

平成29年度決算状況



熊本市の家計簿2018

「財政ってなあに?」~熊本市の家計簿2018~作成にあたって

本書「財政ってなあに?」は、平成29年度の決算数値などをつかって、 熊本市の財政の仕組みや、市役所で行っている事業など、熊本市の財政に 関することを市民の皆様にわかりやすく紹介するために作成したもので す。

本書は2部構成となっており、

第1部「決算の概要」では、平成29年度の本市の決算状況をできるだけ簡単な言葉を用い、わかりやすく表現することを心がけました。内容は「一般会計」「特別会計」「企業会計」について、本市の決算状況を概括的にまとめてあります。

また、他都市と同じ基準で比較するため、全国統一のルールで計算する「普通会計」についてもまとめています。

第2部は「決算の分析」です。本市の決算状況が経年でどのように変化しているか、あるいは他都市と比較してどのような状況にあるのかを一目でわかるように、グラフなどを用いて説明しています。

以上が本書の構成ですが、「限られたお金をどのように使っているのか」、「市役所の仕事が本市へどのような効果をもたらしているのか」などの本市の財政状況について、少しでも身近に感じていただければ幸いです。

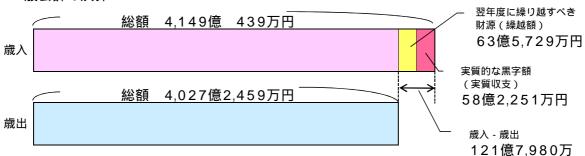
今後も、自治運営の基本原則であります、「情報共有」「参画」「協働」 を踏まえ、市民の皆様方に本市の財政状況をできるだけわかりやすく紹介 していくこととしておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成29年度の決算概要

各会計の歳出規模

会計の種類と決算歳出規模

一般会計の決算 福祉、医療、教育や道路・公園整備など基礎的な行政サービスを行う会計です



特別会計の決算 国民健康保険会計や競輪事業会計等、特定の事業を特定の収入によって行う会計です

歳入A 2,193億円 歳出B 2,188億円 差引C=A-B 5億円

17億円

繰越額D 1億円 実質的な黒字額(実質収支)E=C-D 4億円

公営企業決算 収益的収入A 457億円 水道や下水道、病院、電車など、民間企業と同じように運営している会計です も的支出B 「差引C=A-B

収益的支出B 440億円

一般会計の歳入決算額(収入)

平成29年度歳入決算額 4.149億円



一般会計の歳入決算額は4,149億円となり、 前年度と比べ471億円の増加となりました。

自主財源のうち市税は、法人市民税や固定資産税の増加等により、994億円、対前年度 13億円の増となりました。

依存財源については、これまで熊本県が負担 していた市立の小・中学校の教職員の給与負 担が熊本市へ権限移譲されたことに伴い、そ の財源となる国県支出金・地方交付税・譲与 税等が大幅に増加しました。



特定の事業に対して、国・県から使いみちを指定して交付されるお金 交付税 454億円(398億円)

325億円(198億円)

592億円(570億円)

いったん国税や県税として徴収し、配分されるお金など

譲与税等

地域ごとの状況の違いによって地方税収の差などを調整するため、国から交付されるお金

道路や公園等の整備のために借り入れるお金や、地方交付税の代わりに借り入れるお金

一般会計の歳出決算額

平成29年度歳出決算額 4,027億円

性質別経費(歳出を経費の性質に着目して分類したもの)



一般会計の歳出決算額は、4,027億円となり、前年度と比べ454億円の増加となりました。これは、市立の小・中学校の教職員の給与負担が熊本県から熊本市へ権限移譲されたことによるものです。

〔歳出の内訳〕 ()内は前年度の数値 義務的経費 2,068億円(1,767億円) 人件費 796億円(502億円) 市役所で働く職員の給料、退職金などの経費 961億円(953億円) 生活に困窮する人の保障や児童福祉などの経費 311億円(312億円) 公共施設を建設するときなどの借入金の返済金 613億円(477億円) 投資的経費 普通建設事業 458億円(344億円) 道路、公園、学校などを整備、建設する経費 災害復旧事業 155億円(133億円) 公共施設等の災害復旧に要する経費 その他経費 1,346億円(1,329億円) 744億円(674億円) 市の施設を管理する経費やシステム管理の経費のほか、消耗品や備品などの経費 278億円 (274億円) 特別会計や企業会計に対し、一般会計から拠出する経費費等 202億円(246億円) 助費等 公営性の高い団体や事業などに対する補助金や負担金など 122億円 (135億円)

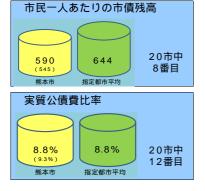
目的別経費(歳出をサービスの目的で分類したもの)

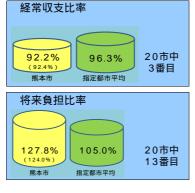
自的別		決算額			参考 H28			
Ħ			נים עם	Α	市民1人あたり	構成比	決算額 B	A - B
民	生	費	子育て支援や高齢者・障がい者福祉などに要する経費	1,316億円	179,728円	32.7%	1,311億円	5億円
教	育	費	学校教育、生涯学習、スポーツ振興などに要する経費	633億円	86,450円	15.7%	252億円	381億円
災	害復川	日費	公共施設等の災害復旧に要する経費	502億円	68,558円	12.5%	399億円	103億円
土	木	費	道路、公園、河川、下水道整備などに要する経費	494億円	67,466円	12.3%	524億円	30億円
総	務	費	市役所の管理運営、広報、防災活動などに要する経費	337億円	46,025円	8.4%	372億円	35億円
公	債	費	借金の返済などに要する経費	311億円	42,474円	7.7%	313億円	2億円
衛	生	費	健康づくりの推進、ごみ処理、環境保全などに要する経費	170億円	23,217円	4.1%	174億円	4億円
農	林水産	業 費	農業や水産業の振興などに要する経費	92億円	12,565円	2.3%	55億円	37億円
消	防	費	消防や救急活動などに要する経費	79億円	10,789円	2.0%	81億円	2億円
商	工	費	商店街の活性化や観光の振興などに要する経費	78億円	10,653円	1.9%	77億円	1億円
そ	の	他	議会運営などに要する経費	15億円	2,049円	0.4%	15億円	0億円
			合 計	4,027億円	549,974円	100.0%	3,573億円	454億円

平成30年3月31日時点における熊本市の人口(732,217人)

教育費は、市立の小・中学校の教職員の給与負担が熊本県から熊本市へ権限移譲されたことにより、381億円増加しています。また、災害復旧費についても、熊本地震に係る災害廃棄物処理経費のほか、被災宅地の復旧や、公共施設の復旧に伴い、前年度と比べ、103億円増加しています。

熊本市の財政状況







~ 目 次 ~

第1部 決算の概要

ı	会 計	トの 種 類 と 決 算 規 模	
2	家 計	├ 簿 に 置 き 換 え て み よ う	 4
3	一般	& 会 計 の 決 算	_ 5
	(1)	歳入総額と内訳	
	(2)		
	(3)		
	(4)		•
4	` '	会計の決算 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	
5		ないのが。 企業会計の決算 ————————————————————————————————————	
6		・ 化 判 断 比 率・資 金 不 足 比 率——————————————————————————————————	
·	(1)		— 22
	` '	資金不足比率 ————————————————————————————————————	 22
7	` '	〔会計ってなあに?────────────────────────────────────	— 23
第2	部決	1年の公長	
		「异り刀削	
1	沙笛 :		20
1		規模 の推移	— 29 — 30
1 2	歳入	規模 の推移	- 30
1 2	歳入((1)	規模 の推移	— 30 — 30
1 2	歳入	規模 の推移	303031
1 2	歳入((1)	規模 の推移	303031
1 2	歳入((1)	規模 の推移	3030313132
1 2	歳入((1)	規模 の推移 の分析 歳入の推移 市税 市税収入額の推移 市税収入額と収納率の状況 個人市民税	 30 30 31 31 32 33
1 2	歳入((1)	規模 の推移 の分析 歳入の推移 市税 市税収入額の推移 市税収入額の推移 市税収入額と収納率の状況 個人市民税 法人市民税	 30 30 31 31 32 33 34
1 2	歳入((1)	規模 の推移 の分析 歳入の推移 市税 市税収入額の推移 市税収入額と収納率の状況 個人市民税 法人市民税 固定資産税	 30 30 31 31 32 33 34 35
1 2	歳入((1) (2)	規模 の推移 の分析 歳入の推移 市税 市税収入額の推移 市税収入額と収納率の状況 個人市民税 法人市民税 固定資産税 都市計画税	 30 30 31 32 33 34 35 36
1 2	歳入((1)	規模 の推移 の分析 歳入の推移 市税 市税収入額の推移 市税収入額と収納率の状況 個人市民税 法人市民税 固定資産税 都市計画税 地方交付税と臨時財政対策債	 30 30 31 31 32 33 34 35 36 37
1 2	歳入((1) (2)	規模 の推移 の分析 歳入の推移 市税 市税収入額の推移 市税収入額と収納率の状況 個人市民税 法人市民税 固定資産税 都市計画税	 30 30 31 31 32 33 34 35 36 37 37

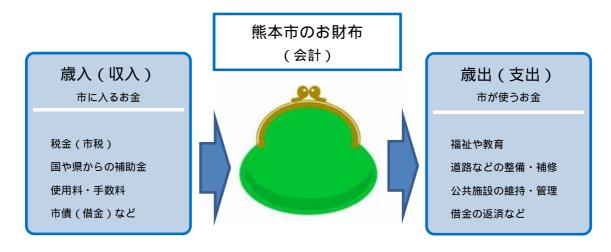
3	歳出の	の分析 ————————	40
	(1)	目的別歳出 ————————————————————————————————————	40
		決算額、構成の推移	40
		民生費の内訳の推移	42
		土木費の内訳の推移	43
		教育費の内訳の推移	44
		衛生費の内訳の推移	45
	(2)	性質別歳出 ————————————————————————————————————	46
		性質別決算額の推移 ———————	46
		義務的経費の推移 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	48
			49
			50
			51
		(国民健康保険会計·介護保険会計·後期高齢者医療会計)	
			52
4	財政		53
	(1)		53
	(2)	1371723=20 1 22 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	54
	(3)	150 7 (150) (150) (150) (150)	54
	(4)		55
	(5)		55
	(6)		56
			57
	資料編	•	59
	(1)	1 /2/ 1 /2// (2/ 1/2/)	59
	(2)	財政指標関係 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	64



1 会計の種類と決算規模

熊本市役所では、市民の暮らしを支えるために、『保育園や学校を運営する、道路をつくる、ごみの収集をする・・・』などなど、色々な仕事をしています。

市役所のような地方自治体が仕事をするためのお財布を「会計」といい、みなさんのお財布と同じように、入ってくるお金「歳入(収入)」と使うお金「歳出(支出)」があります。



地方自治体のお財布「会計」は、「一般会計」「特別会計」「企業会計」の3つに 分類されるのが一般的ですが、熊本市の仕事に、平成29年度の1年間でかかった お金がどれぐらいかわかりますか?

平成2	29年度のそれぞれの活	央算額(歳出)は・・・ 歳出		
	一般会計	4,027億円		
	特別会計	2,188億円		
	企業会計	440億円		
	全会計の総額	6,655億円		
公営企業会記	†まで含め、全部で	6 , 655 億円	です。	

市役所や区役所などの各部署で仕事をするのに、この 1 年間でいくら収入があって、いくら支出したか(=決算)を、これから色々な角度から紹介していきます。

それでは、各会計がどのようなものか見てみましょう。

「一般会計」

高齢者や障がい者、子育て世代のための福祉事業、ごみの収集、道路・公園の整備、学校の運営、消防や救急など、私たちの生活全般に関係する仕事でつかったお金をまとめるお財布です。



総務・土木・教育など目的毎に13の項目に分けて使っています。 これらの事業にかかる経費は、主に私たちが納める「税金」でまかなわれています。 【P5~13参照】

「特別会計」

「私たちの健康を支える国民健康保険は、加入者の皆さんが払う国民健康保険料で・・・」、「誰もが利用できる地下駐車場は、駐車場使用料で・・・」、といったふうに、かかった経費が、原則として保険料や使用料など入ってくるお金でまかなわれる事業については、一般会計とはお財布を別にして「特別会計」で経理をしています。



熊本市には、上記のほかに介護保険の運営や競輪事業など14の特別会計を設けています。

[P14~17参照]

「公営企業会計」

病院、水道、下水道、交通などの事業は、民間企業と同じように、その事業で収入をあげて、かかる経費をまかなっている事業です。



熊本市には、5つの公営企業会計があります。

[P18~21参照]

このように、仕事の性質によってお金の管理を行うことで、そのお財布「会計」ごとの収支を明確にしています。

こんな会計もあります!!

日本全国のそれぞれの市で「一般会計」「特別会計」「公営企業会計」と分けてお財布を持っていますが、特に「特別会計」や「公営企業会計」では、その地域の特性に応じ、様々な事業で市民サービスを行い、その収支をまかなっています。

全国の特徴のある会計には、次のようなものがあります。

北海道 富良野市 「ワイン事業会計」(公営企業会計) 広島県 広島市 「広島市民球場特別会計」(特別会計) 茨城県 下妻市 「砂沼サンビーチ特別会計」(特別会計) 鹿児島県 鹿児島市 「桜島観光施設特別会計」(特別会計)

2 家計簿に置き換えてみよう

「市の決算で何千億円つかいました」、といってもなかなかピンとこないでしょう。 そこで、市の一般会計の決算を、ある家庭の家計簿に置き換えてみました。

熊本市の一般会計(決算)		年	収300万円の家計簿に置き換えると・・	•
(収入)		(収入)	
市税・地方交付税・譲与税等	1,773億円		給料(基本給)	128万円
国・県支出金	1,415億円		諸手当(扶養手当など)	102万円
市債	592億円		金融機関からのローン借入	44万円
その他	369億円		パート収入、家財の売却による収入	26万円
合計 (A)	4,149億円		合計	300万円
(支出)			支出)	
人件費	796億円		食費	58万円
扶助費	961億円		医療費や保育料	69万円
公債費	311億円		住宅ローンの返済	22万円
投資的経費	613億円		家の修繕費や家具などの購入	44万円
物件費・補助費等など	1,068億円		光熱水費や日用品など	77万円
繰出金	278億円	/	親や子どもへの仕送り	20万円
合計 (B)	4,027億円	V	合計	291万円
(収支)		(収支)	
黒字(A)-(B)=(C)	122億円		黒字(A)-(B)=(C)	9万円
来年度への繰越 (D)	64億円		来年度への繰越 (D)	5万円
実質的な黒字(C)-(D)=(E)	58億円		実質的な黒字(C)-(D)=(E)	4万円

この表は、ある家庭の給料を、熊本市の主な財源である市税、地方交付税等に見立てて計算しています。

収入・支出の総額に対して、給料やローンの支払いがどれくらいの割合を占めるのか、 といった視点で見ていただくと、熊本市の財政事情(やりくり)も併せて理解していた だけるかと思います。

この家計簿は、総収入のうち給料や諸手当では足りない分について、金融機関からの借り入れやパート収入などでまかなっています。

また、支出面では、食費や医療費が 127 万円となり、支出全体の約 4 割を占め、住宅ローンを含めた固定経費は 149 万円となり、支出全体の約 5 割となっています。そのほか、古くなった家の修理や家具の買い替え、光熱水費、親や子どもへの仕送りなど、生活する上で必要となる費用が占めています。

3 一般会計の決算

それでは、一般会計の決算を詳しく見てみましょう。

平成29年度一般会計決算

		市税	994億円			義務的経費	2,068億円
		地方交付税	454億円			人件費	796億円
		市債	592億円			扶助費	961億円
		国·県支出金	1,415億円			公債費	311億円
г	→	その他	694億円			投資的経費	613億円
						その他	1,346億円
	歳	入 (A)	4,149億円		歳	出 (B)	4,027億円
前			差し引き(黒字)	(A)	- (B) = (C)	122億円
骨			翌年	度	への	繰り越し (D)	64億円
度 の			実質的な黒字	(C)	- (D) = (E)	58億円
の年度の実質的な黒字は次の年度の歳入へ	平	成28年度	一般会計決算				
黒字		市税	981億円			義務的経費	1,767億円
は		地方交付税	398億円			人件費	502億円
စြို		市債	570億円			扶助費	953億円
年		国・県支出金	1,217億円			公債費	312億円
<u>0</u>		その他	512億円			投資的経費	477億円
成						その他	1,329億円
^	歳	入 (A)	3,678億円		歳	出 (B)	3,573億円
\Box			差し引き(黒字)	(A)	- (B) = (C)	105億円
			翌年	度	への	繰り越し (D)	58億円
L			一 実質的な黒字	(C)	- (D) = (E)	47億円

一般会計の決算は、歳入が 4,149 億円(前年度比プラス 471 億円) 歳出が 4,027 億円(前年度比プラス 454 億円) となりました。

歳入と歳出を単純に差し引くと 122 億円の黒字になりますが、平成 29 年度中に予定していた工事などが事情により進まなかったため、やむを得ずやり残した分を平成 30 年度に持ち越して使う経費 (これを「繰越」といいます。)が 64 億円あり、これは翌年度に使いますので、差し引いて考えると、実質的には 58 億円の黒字(これを「実質収支」といいます。)になります。

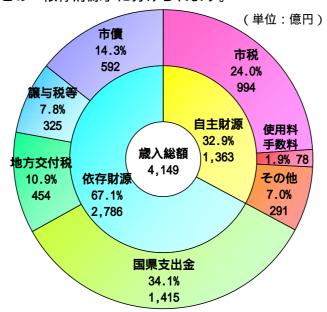
なお、平成 28 年度の黒字額は 47 億円で、平成 29 年度に繰り越され、歳入の一部となっています。

次のページからは、歳入と歳出の内容を具体的に説明します。

(1)歳入総額と内訳

市の歳入(収入)にはどのようなものがあるか知っていますか?

市の歳入は、大きく分けて市税や使用料・手数料などの「自主財源」と、国県支出金や地方交付税などの「依存財源」に分けられます。



平成 29 年度決算においては、自主財源と依存財源との割合が 3.3:6.7 となり、依存財源が自主財源を大幅に上回っており、自立的な財政運営のため、自主財源の充実・確保が重要といえます。

. 自主財源

自主財源とは、地方自治体が自主的に収入することが可能な財源のことをいい、 市税や使用料・手数料などがこれにあたります。

市税

私たちが納める税金には、市内に居住されている方等にかかる「市民税」や、 土地や家屋の所有に対してかかる「固定資産税」、たばこの販売にかかる「市たば こ税」などがあり、平成29年度は994億円の税収がありました。

歳入全体に占める割合は24.0%と2番目に大きく、平成28年度より13億円、1.3%の増となっています(P8で詳しく説明します)。

使用料・手数料

熊本市立体育館を使用する際に支払う使用料や、市営住宅の家賃などが使用料にあたり、住民票や印鑑証明書の発行にかかる費用などが手数料です。

平成 29 年度の使用料・手数料収入は 78 億円でした。

その他

前年度からの繰越金や宝くじ収入、環境工場でのごみ焼却による発電の電力料金収入などがあります。

. 依存財源

依存財源とは、地方交付税や、事業を実施する際に交付される国県支出金などです。

地方交付税

私たちが納める税金には、市税のように熊本市などの地方自治体に納める地方税のほか、国に納める所得税、酒税、消費税などの国税があります。

地方交付税は、それら国税の一部等を原資に、都市部や山間部など地方自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住んでいても標準的な行政サービスや基本的な社会資本が提供できるように財源を保障する役割として、地方自治体の財政力に応じて入ってくるもので、平成 29 年度は 454 億円でした (P9で詳しく説明します)。

譲与税等

主に国税や県税の一定割合がルールに基づき配分されるもので、地方揮発油譲与税などの地方譲与税や、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金などがあり、 平成29年度の譲与税等は325億円でした。

平成 29 年度より、これまで熊本県が負担していた市立の小中学校の教職員の 給与負担が熊本市へ権限移譲されたことに伴い、個人住民税所得割の税源移譲が 行われるまでの間の経過措置として、熊本県から相当分の県民税所得割交付金が 支払われています。

国県支出金

生活保護費や障がい者自立支援経費などの扶助費や、道路整備等の特定の事業の財源として、事業費の一部または全部に対し、国や県から使いみちを指定して交付されるもので、平成29年度の国県支出金は1,415億円、このうち熊本地震からの復旧・復興に係る分は232億円でした。

市債

市債(地方債)とは、いわゆる借入金のことです。

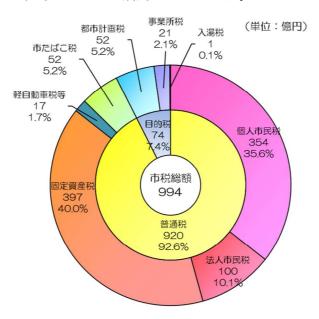
公共施設を建設するときは、国や県からの補助金が活用できるものもありますが、それ以外の経費をその年度の税金だけでまかなうことは到底できません。そのため、将来にわたって使用するものを世代間で公平に負担していくために借入れを行っており、平成 29 年度は 592 億円を借り入れました。

このうち、公共施設整備・災害復旧などのための借入額は 367 億円で、その ほか<u>臨時財政対策債(P9で詳しく説明します)</u>を 225 億円借り入れています。

(2) 市税の内訳

熊本市の歳入(収入)の約4分の1を占める市税は、使いみちが決められていない 普通税と、使いみちが決められている目的税とに分けられます。

市税は、私たちが広く共同して負担し合うものであり、「地域社会の会費」と言う ことができ、様々な市民サービスに活用されています。



個人市民税(普通税)



熊本市内に住む個 人が、給与収入な どに応じて納める 住民税

法人市民税(普通税)



熊本市内に会社が ある法人が、企業 活動により得た収 入などに応じて納 める住民税

固定資産税(普通税)



熊本市内に土地や 建物などを持って いる人が、その資 産価値に応じて納 める税

<u>軽自動車税</u>(普通税)



熊本市内に軽自動 車やバイクなどを 持っている人が納 める税

他にもこんな税があります

市たばこ税(普通税): 熊本市内のお店などにたばこを売り渡した業者が納める税

都市計画税(目的税): 熊本市内の一定の区域内に土地、建物を持っている人が納める税

事業所税 (目的税): 熊本市内で一定規模の事業を営む事業所が納める税

入湯税 (目的税): 熊本市内の温泉に入ったときに納める税

(3)地方交付税ってなあに?

地方自治の観点からは、様々な行政サービスに必要な財源は、それぞれの地方自治体が、そのサービスを受ける住民が納めた市税でまかなうのが理想ですが、税源の地域的なアンバランスがあり、多くの地方自治体が十分な税収を確保できていません。

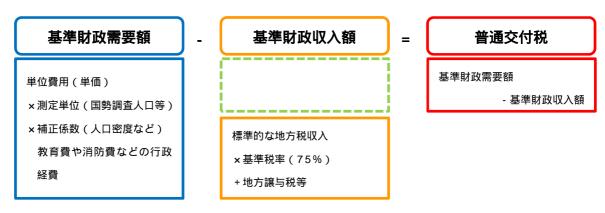
そこで、本来は地方の税収とすべき財源を国が代わって徴収し、財政力に応じて地 方自治体に地方交付税として再配分しています。

地方交付税は、地方自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも標準的な行政サービスや基本的な社会資本が提供できるように財源を保障する役目があります。

この地方交付税は、標準的な行政経費を算定する普通交付税と災害等に対応する特別交付税の2つに分けられます。

普通交付税

各地方自治体に必要な普通交付税は、合理的かつ妥当な水準で次のような仕組みで 算定されます



特別交付税

特別交付税は、現年度に起こった災害などのほか、普通交付税では捕捉されない特別な財政需要などが算定されます。

臨時財政対策債

国において地方に配分する地方交付税の財源が不足しているため、平成 13 年度から、本来地方交付税として交付される額の一部について、各地方自治体において、代替財源として設けられた特例措置の臨時財政対策債を借り入れています。

なお、この臨時財政対策債の返済については、後年度に全額が基準財政需要額に算入されています。

ひごまるの疑問??



Q1.どうして熊本市は借金するの?

O 2 . 返済は大丈夫なの?

Q1.どうして熊本市は借金するの?

A: (基本的には)公共施設の建設を行う際に、その建設費すべてを当該年度の税金でまかなうとすれば、そのときの市民が全部負担することとなり、その後の市民は負担がないことになります。

しかし実際には、その施設を将来にわたって市民が使用しますので、世代間で不公平とならないよう、借入金の返済という形で世代間でその負担を分け合うようにしています。

Q2.返済は大丈夫なの?

A: これまで策定した「行財政改革計画」において、市債の残高(臨時財政対策債除く)の目標値を設定し、計画的な投資的経費の抑制に取り組んできたことにより、市債残高は減少してきました(P53で詳しく説明します)。

また、熊本地震に伴う復旧事業のために借り入れた市債については、返済額の大部分に対し、国から交付税として支援を受けることとなっており、本市の実質的な負担は、1割程度に収まると試算しています。その上で、将来の負担に備え、借入金の返済用の基金である市債管理基金への積立てを実施するなど、将来を見据えた計画的な財政運営に努めています。

(4) 歳出の内訳(性質別経費、目的別経費)

市の歳出(支出)にはどのようなものがあるか知っていますか?

歳出(支出)は、使いみちや目的によって様々な見方をすることが出来ますが、ここでは「性質別経費」と「目的別経費」という2つの分類について説明します。





職員の人件費や、生活保護などの扶助費、借入金返済の公債費の義務的経費が、歳出 全体の約5割を占めており、高い割合となっています。

義務的経費

人件費(市役所で働く職員の給料、退職金などの経費)・扶助費(生活保護費や障がい者支援、保育関連などの経費)・公債費(過去の借入金の返済に係る経費)の3つの経費をあわせて、「義務的経費」と呼び、これらは毎年必ず支出が必要な固定経費です。

歳出に占める義務的経費の割合が高まると、自由に使えるお金が少なくなり、 財政が硬直化してしまいます。

投資的経費

市民の皆さんが利用する施設や道路、公園、学校などを建設する経費のほか、災害復旧に係る経費をまとめたものです。

その他経費

市の施設を管理する経費やシステムに係る経費、物品の購入などの「物件費」、特別会計や公営企業会計に対し一般会計から拠出する「繰出金」、負担金や各種団体への補助金、損失補償などの「補助費等」などがあります。

目的別経費 (歳出をサービスの目的で分類したものです)

	目的別		決算額			参考 H28		
Ħ			A	市民1人あたり	構成比	決算額 B	A - B	
民	生	費	子育て支援や高齢者・障がい者福祉などに要 する経費	1,316億円	179,728円	32.7%	1,311億円	5億円
教	育	費	学校教育、生涯学習、スポーツ振興などに要する経費	633億円	86,450円	15.7%	252億円	381億円
災	害 復	旧費	公共施設等の災害復旧に要する経費	502億円	68,558円	12.5%	399億円	103億円
±	木	費	道路、公園、河川、下水道整備などに要する 経費	494億円	67,466円	12.3%	524億円	30億円
総	務	費	市役所の管理運営、広報、防災活動などに要 する経費	337億円	46,025円	8.3%	372億円	35億円
公	債	費	借金の返済などに要する経費	311億円	42,474円	7.7%	313億円	2億円
衛	生	費	健康づくりの推進、ごみ処理、環境保全など に要する経費	170億円	23,217円	4.1%	174億円	4億円
農材	* 水 産	業費	農業や水産業の振興などに要する経費	92億円	12,565円	2.3%	55億円	37億円
消	防	費	消防や救急活動などに要する経費	79億円	10,789円	2.0%	81億円	2億円
商	I	費	商店街の活性化や観光の振興などに要する経 費	78億円	10,653円	1.9%	77億円	1億円
そ	Ø	他	! 議会運営などに要する経費	15億円	2,049円	0.4%	15億円	0億円
			合 計	4,027億円	549,974円	100.0%	3,573億円	454億円

平成30年3月31日時点における熊本市の人口(732,217人)

平成29年度においては、扶助費の多くを占める民生費が歳出全体の約3割を占め、次に、学校教育などに係る教育費、公共施設等の復旧のための災害復旧費が続いています。特に教育費は、市立の小・中学校の教職員の給与負担が熊本県から熊本市へ権限移譲されたことに伴い、大幅に増加しています。

高齢者の福祉はどうなっているん だろう・・・(民生費)

楽しい学校や、おいしい学校給 食はどうなっているのかな・・・ (教育費)

お休みの日は、家族で動植物園に行き たいな・・・(商工費)

> 地震からの復旧にはお金がかか るんだろうな・・・ (災害復旧費)

熊本地震からの復旧・復興に関する経費

平成 29 年度総額 872 億 6 千万円

未曾有の大震災である「平成28年熊本地震」は、本市や近隣自治体に大きな被害を もたらしました。発災以降 、国や他自治体、全国各地から献身的な協力をいただきな がら、復旧・復興に向け、市民力・地域力・行政力を結集し、この難局に立ち向かって います。

今後も、被災者が一日も早く安心で自立的な生活を送ることができるよう、生活再建 に向け、74万市民の総力を結集し取り組んでいきます。

復興重点プロジェクト 315億5千万円

一人ひとりの暮らしを支えるプロジェクト

被災者の生活再建に向けた取り組み

被災者住宅支援事業、仮設住宅入居者暮らし再建支援経費、

伴走型住まい確保支援経費 など

被災宅地の復旧に向けた取り組み

宅地耐震化推進事業、宅地復旧支援事業など

153 億 5 千万円



市民の命を守る「熊本市民病院」再生プロジェクト

3 億 6 千万円

新市民病院の設計業務及び移転先建物の解体経費

(企業会計のため集計には含まない。)

くまもとのシンボル「熊本城」復旧プロジェクト 47 億 2 千万円

熊本城災害復旧経費、「復興城主」募集経費など

新たな熊本の経済成長をけん引するプロジェクト 114億7千万円

中心市街地の一体的なにぎわい創出

(仮称)熊本城ホール整備事業、桜町地区再開発事業、

熊本駅白川口 (東口)駅前広場等整備事業 など

農業等の力強い復興支援

くまもと食の復興PR・ブランド化推進事業、経営体育成支援事業、

熊本地震特別融資利子補給金など

震災の記憶を次世代へつなぐプロジェクト

1 千万円

熊本地震震災記録誌作成経費、防災教育関係経費 など

4 特別会計の決算

これからは、特別会計の決算について、ご説明します。

(1)国民健康保険会計

歳入 975億円 - 歳出 999億円= 24億円の赤字

「国民健康保険」は、会社等に勤める方や公務員が加入する健康保険(社会保険、共済等)以外の自営業者の方などが加入されている医療保険で、主に加入者が払う保険料と、国・県・市から支出される公費で支えられる仕組みとなっており、この制度に加入している市民は約17万人です。

国民健康保険会計は、一般会計から約87億円もの繰り入れを行っているものの、<u>赤字決算</u>となっており、この赤字分は平成30年度分の保険料から「前借り」した状態となっています。

一般会計負担:87億4千万円(平成28年度 89億4千万円)

熊本市の国民健康保険会計は、『24 億円の累積赤字』を抱えています。



国民健康保険会計は、平成 21 年度には累積赤字は 82 億円まで増加しましたが、 医療費適正化や保険料改定、収納率向上対策のほか一般会計からの支援の拡充などに より、累積赤字の縮小に努めた結果、平成 25 年度末には 15 億円まで縮小しました。 しかしながら、被保険者数の減少や保険給付費の増加により、平成 26 年度から再

び単年度収支が赤字に転じ、平成29年度は改善したものの、累積赤字は24億円となっています。

今後も、被保険者数の減少による保険料収入の減少に加え、一人当たりの医療給付費の増加が見込まれることから、医療費の適正化や収納率の向上など、累積赤字解消に向けた更なる取組が必要です。

(2)介護保険会計

歳入 620 億円 - 歳出 602 億円 = 18 億円の黒字

介護保険制度は、高齢化が進む中、自宅や施設で介護をしてもらうことを必要とする人たちをみんなの負担で支える仕組みです。

この制度の被保険者となるのは、40歳以上の人であり、熊本市には約42万人います。この人たちが納める「介護保険料」と、国・県・市からの支出金が主な財源となっています。

介護が必要な高齢者の増加に伴い、保険給付費も大きく増加していることから、 高齢者の生きがいづくりや社会参加、健康づくりの支援など、介護予防の取組を 積極的に進める必要があります。

また、介護保険サービスを中心に、保健・医療・福祉サービスや地域における様々なサービスが包括的・一体的に提供される仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築が、今後益々重要となってきます。

一般会計負担:87億7千万円(平成28年度83億2千万円)



介護保険料は、「熊本地震に伴う保険料の減免」の皆減等により、前年度と比べ 6 億円の増加となっています。

(3) 競輪事業会計

歳入 104億6千万円 - 歳出 102億7千万円 = 1億9千万円の黒字

中央区水前寺に熊本競輪場がありますが、この会計は収益の一部を「一般会計」に 繰り出して(拠出して)います。

熊本市では昭和25年からこの事業を開始し、これまでの繰出金の合計は666億円にのぼり、競輪事業の収益金は、市民サービスを充実させるための貴重な財源として活用されてきました。

しかしながら、施設の老朽化等の課題を抱える中、レジャーの多様化や嗜好の変化、ファン層の高齢化等により、近年売上げは減少傾向にあり、新規顧客の獲得に向けて、 競輪事業の活性化に取り組んできました。

そのような中、熊本地震により大きな被害を受けた熊本競輪場は、現在、レースの 開催が不可能となっておりますが、施設整備の準備を進めており、2021年度(平 成33年度)の竣工を予定しています。

平成 29 年度においては、場外車券の販売や久留米競輪場の借上げによるレース開催等、関係団体からの多大な支援をいただいたことで、売上げは 97 億円となり、黒字を確保し、一般会計に対して 2 億 5 千万円の繰出しを行いました。













(4)その他の特別会計

熊本市には、先にあげた3つの特別会計以外に、11の特別会計で事業を実施しており、概要は下記のとおりです。

会 計	歳入	歳 出	収 支	一般会計負担	内容
母子父子寡婦 福祉資金貸付	3.3億円	1.2億円	2.1億円	なし	母子・父子家庭を対象に、学費や生活費の一部な どについて貸付を行っています
後期高齢者医療	81.7億円	78.9億円	2.8億円	18.5億円	75歳以上の方を対象にした高齢者医療制度の保 険料の徴収等を行っています
農業集落排水	2.5億円	2.4億円	0.1億円	1.5億円	一部の農業集落において、し尿や生活雑排水の処 理を行っています
産業振興資金	35.5億円	33.7億円	1.8億円	なし	中小企業の経営者や農林水産業を営む人に、営業 資金などの貸付を行っています
食品工業団地用地	0.7億円	0.6億円	0.1億円	0.6億円	北区貢町・和泉町にある「フードパル熊本」の整 備に要した経費に係る償還を行っています
地下駐車場事業	2.8億円	2.4億円	0.4億円	0.6億円	辛島公園地下駐車場の管理運営、整備を行ってい ます
熊 本 駅 西 土 地区 画 整 理 事 業	7.8億円	7.5億円	0.3億円	5.7億円	熊本駅西側で土地区画整理を行っています
植木中央土地区 画 整 理 事 業	9.4億円	8.5億円	0.9億円	2.1億円	植木中央地区で幹線道路等公共施設の整備を行っ ています
都 市 開 発 資 金 貸 付	30.0億円	30.0億円	0.0億円	なし	桜町地区再開発事業の実施主体である熊本桜町再 開発株式会社に対し貸付を行っています
奨学金貸付事業	1.3億円	1.2億円	0.1億円	なし	経済的理由で修学困難な家庭に対し、必要な学資の一部について貸付を行っています
公 債 管 理	318.5億円	318.5億円	0.0億円	310.6億円	-般会計及び特別会計の借入金返済を行っていま す

まとめると、以下のようになります。

特別会計の決算にかかった経費をすべて合計すると、歳入 2,193 億円、歳出 2,188 億円で、差し引き 5 億円の黒字となり、この 5 億円の黒字から、翌年度へ持ち越す(繰越)財源 1 億円を差し引くと、実質収支は 4 億円の黒字になります。これは、国民健康保険会計を除く特別会計において黒字又は収支ゼロの決算となっているためです。

5 公営企業会計の決算

次に、公営企業会計の決算について、ご説明します。

公営企業会計は、これまで説明した「一般会計」や「特別会計」と違って、民間企業と同じように、企業の活動に伴う費用(経費)をその収益(収入)をもって賄う損益取引(収益的収支)と、企業の活動以外における資本の増減である資本取引(資本的収支)とを明確に区分し、現金の収支の有無にかかわらず、経済活動の発生という事実に基づき経理する「発生主義会計」の複式簿記を採用しています。

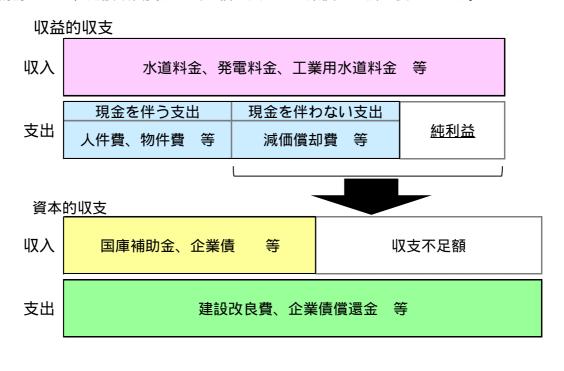
公営企業会計において、"黒字"や"赤字"を表すのは収益的収支で、年度内に発生する全ての収益から、それに対応する全ての費用を差し引いた結果がプラスであれば"黒字"、マイナスであれば"赤字"となります。

それでは、公営企業会計の決算について、当年度純利益の内訳明細書となる「損益計算書」に基づいてご説明いたします。

収益的収支ってなぁに?

収益的収支とは、一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する全ての収益と費用を指し、具体的には、収入には水道料金等の料金収入が主に計上され、支出にはサービスの提供に要する人件費、物件費等の諸経費、減価償却費等が計上されます。収入が支出を上回った場合は黒字となり、経営は安定しています。

この黒字は、施設の改良などに必要な経費(資本的収支)の不足額を補てんする財源として、建設改良費や過去に借り入れた企業債の返済に使われます。



(1)病院事業会計

市民病院 (芳野診療所含む)

総収益 55.1 億円 - 総費用 92.7 億円 = 37.6 億円の赤字

(平成28年度:総収益48.5億円-総費用84.8億円=36.3億円の赤字)

植木病院

総収益 16.3 億円 - 総費用 18.0 億円 = <u>1.7 億円の赤字</u>

(平成28年度:総収益 16.4億円-総費用 18.3億円=<u>1.9億円の赤字</u>)

病院全体

総収益 71.4 億円 - 総費用 110.7 億円 = 39.3 億円の赤字

(平成28年度:総収益64.9億円-総費用103.1億円=38.2億円の赤字)

熊本市民病院では、平成28年熊本地震によって北館・南館が使用できなくなったことから、入院診療が大幅に制限されました。

この間、移転新築と診療機能の回復に取り組んできた一方、使用できなくなった北館・南館の価値を帳簿上落とす会計処理(減損損失)を行ったことから、収支は37.6 億円の赤字(前年度:36.3 億円の赤字)となりました。なお、熊本地震減収対策企業債の発行により、資金不足は発生していません。

植木病院でも熊本地震に伴う人員体制の変更等が影響し、1.7 億円の赤字(前年度:1.9 億円の赤字)となりました。

一般会計負担:

- ・市民病院(芳野診療所含む) 10.0 億円(平成28年度 10.3億円)
- ・植木病院 3.2 億円 (平成 28 年度 3.1 億円)



(2) 水道事業会計・下水道事業会計・工業用水道事業会計

会 計	収入	支 出	収 支	一般会計負担	内容
水道事業会計	143.6億円	113.3億円	30.3億円	0.8億円	水道の整備や維持管理を行っています
	(141.0億円)	(122.7億円)	(18.3億円)	(3.5億円)	
下水道事業会計	217.2億円	194.1億円	23.1億円	45.8億円	下水道の整備や維持管理を行っていま
	(207.1億円)	(196.1億円)	(11.0億円)	(47.4億円)	ਰ
工業用水道	0.1億円	0.1億円	0.0億円	0.0億円	城南工業団地内の企業に対し工業用水
事業会計	(0.1億円)	(0.1億円)	(0.0億円)	(0.0億円)	を供給しています

()...平成28年度決算

水道事業は、私たちの生活に欠かせない、水道水を供給する事業で、維持管理

経費や、職員の給料などのほとんどは、料金収入でまかなっています。

歳入の大部分を占める料金収入は、118.0 億円(税抜)と、前年度の震災の 影響を除くと、平年とほぼ同水準になりました。

黒字額が前年度と比べると、12.0億円増加していますが、費用面において震 災関連経費が大幅に減少したことが主な要因です。

下水道の整備や維持管理は、汚水を処理するためだけでなく、河川や海などの 水質を保全したり、大雨のときスムーズに排水を行うために必要です。

平成 29 年度末時点の整備状況は、処理面積が 11,640ha、処理区域人口は 655,441 人で、人口普及率は 89.5% (前年度: 89.1%) となりました。

黒字額が前年度と比べると、12.1 億円増加していますが、費用面において、 支払利息の減などにより、総額が減少したことなどが主な要因です。

下水道施設は、昭和 20 年代中頃以降、集中的に整備されたことから、今後急速に老朽化することが見込まれ、施設・管路等の更新が大きな課題となることから、既設管路の長寿命化に向けた取組が重要となっています。

工業用水道事業では、城南工業団地内の企業に工業用水を供給していますが、 震災後の城南工業団地には、被災者支援策として応急仮設住宅が建設されたこと から、今後数年は収入増の見通しが難しい状況となっています。

平成 29 年度の工業用水道事業は、料金収入などで維持管理費をまかなったため、一般会計からの繰り入れを受けず、139 万円の黒字を計上しました。

(3)交通事業会計

総収益 24.3 億円 - 総費用 21.6 億円 = <u>2.7 億円の黒字</u> (平成 28年度: 総収益 23.4 億円 - 総費用 21.1 億円 = 2.3 億円の黒字)

市民の身近な移動手段として、市電を運行しています。

交通事業においては、平成 28 年 3 月に「安定的な企業経営の推進」「安全で快適な運行の強化」「公共交通機関全体の利用促進」を図ることを目的に、「熊本市交通事業中期経営収支プラン(平成 28 年度から 4 年間の計画)」を策定しました。

平成 29 年度は、この計画に基づき、昨年度、運用を開始した「熊本市電ナビ」 (スマートフォン等で確認できる市電の位置情報システム)に加え、運行情報を リアルタイムに提供するモニターを主要8電停に設置したほか、熊日プレイガイ ド窓口にて市電1日乗車券の販売を始めるなど、新たな取組を行いました。

平成 29 年度の年間乗客数は、熊本地震の影響からの回復もあり、1,109 万人で、前年度に比べ 38 万 5 千人の増加となり、運賃収入は 16.0 億円で、前年度に比べ 0.5 億円の増加となりました。

その結果、平成29年度は2.7億円の黒字となりました。 今後も、より一層の経営努力と乗客サービスの充実に取り組みます。

一般会計負担: 3.7 億円(平成 28 年度 3.5 億円)

【資金不足比率(22ページ参照)について】

かつて交通事業会計は多額の累積赤字を抱え、国が定める経営健全化基準(資金不足比率 20%)を大きく上回っていたため、平成 22 年 3 月に「交通事業経営健全化計画」を策定(計画策定時の平成 21 年度決算における資金不足比率は、202.1%)し、資金不足の解消を目指してきました。

バス路線の民間移譲等による経営健全化を図ったことで、資金不足の解消は計画を上回って進み、最大 55.3 億円あった資金不足額は平成 27 年度より 0 となりました。





6 健全化判断比率・資金不足比率

(1) 健全化判断比率

健全化判断比率とは、地方自治体の財政破綻を防ぐため、財政の健全性を示す目安となるものであり、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標を指します。指標が一定基準を超える団体は健全化に向けた計画を作成し、改善に取り組まなければなりません。

熊本市における平成 29 年度決算での健全化判断比率の算定結果は以下のとおりとなっており、4指標とも早期健全化基準を大幅に下回っています。

財政指標	財政指標の概要	平成29年度決算 (平成28年度決算)
(1)実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標 準財政規模に対する比率	- 赤字なし
(2)連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率	- 赤字なし
(3)実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び 準元利償還金の標準財政規模に対する 比率	8.8% (9.3%)
(4)将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な 負債の標準財政規模に対する比率	127.8% (124.0%)

	早期健全化基準イエローカード	財政再生基準レッドカード
<	11.25%	20.00%
<	16.25%	30.00%
<	25.0%	35.0%
<	400.0%	

標準財政規模 : 地方公共団体が毎年経常的に収入する標準的税率による市税や普通交付税を中心

とする使途が限定されない一般財源の総額を示すもの

早期健全化基準 : 自主的な改善努力による財政健全化を図る段階で、財政指標のいずれかが基準を

超える場合は、議会の議決を経て財政健全化計画の策定が必要 : 国等の関与による確実な財政再生を図る段階で、将来負担比率以外の財政指標の

財政再生基準: 国等の関与による確実な財政再生を図る段階で、将来負担比率以外の財政指標の いずれかが基準を超える場合は、議会の議決を経て財政再生計画の策定が必要

財政指標の 定が必要

(2) 資金不足比率

資金不足比率とは、公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率を指す ものであり、公営企業単体の経営状況を把握するための指標です。

健全化判断比率と同じく、資金不足比率が経営健全化基準(20%)を超えると、 経営の健全化に向けた計画を策定し、改善に取り組むことが必要となります。

熊本市における平成 29 年度決算での資金不足比率の算定対象となる会計は、病院 事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、交通事業会計、農 業集落排水事業会計、食品工業団地用地会計ですが、どの会計においても資金不足比 率は 0 となっており、経営健全化の対象となる会計はありません。

7 普通会計ってなあに?

自分の住んでいる自治体が健全な財政運営を行っているか、苦しい財政事情にあるか 等を判断しようとする際、他の都市と同じ基準で比較するにはどうしたらいいでしょう か?

そこで登場するのが、「普通会計」という会計区分です。

「普通会計」は、主に税金など自主的に使えるお金を何に使ったかを全国統一のルールで計算するときの「ものさし」となるものです。

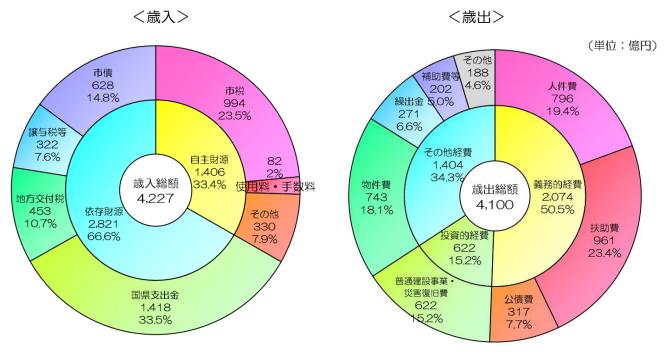
他の都市と比較するときは、すべてこの普通会計の数値を用いており、このルールに 従えば、熊本市の会計は、以下のような体系になります。

熊本市の会計

	決算		
	一般会計 (民生費、衛生費、土木費、教育費など13項目)		
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計		
	産業振興資金会計	普通会計	
特別会計	都市開発資金貸付事業会計	百世云司	
	熊本駅西土地区画整理事業会計		
	植木中央土地区画整理事業会計		
	奨学金貸付事業会計		
	公債管理会計		
	国民健康保険会計		
	介護保険会計	│ ・公営事業会計	
	後期高齢者医療会計	ZGF _* Zii	
	競輪事業会計		
	農業集落排水事業会計		
	食品工業団地用地会計		
	地下駐車場事業会計		
公営企業会計	病院事業会計	│ ・公営企業会計	
	水道事業会計		
	下水道事業会計		
	工業用水道事業会計		
	交通事業会計		

普通会計の決算規模

平成 29 年度の普通会計決算額は、一般会計に母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計や奨学金貸付事業会計など 7 事業会計が加わることで、歳入が 4,227 億円で、歳出が 4,100 億円となり、一般会計と比べ、歳入が 78 億円の増、歳出が 73 億円の増となります。



平成 29 年度の普通会計決算額を他の指定都市と比較してみると、熊本市は指定都市 20 市中 14 番目の財政規模となっており、市民一人当たりの規模は 4 番目となりました。 普通会計規模の比較

	歳出決算額 (単位:百万円)	順位	市民一人当たり の歳出額 (単位:円)	順位		歳出決算額 (単位:百万円)	順位	市民一人当たり の歳出額 (単位:円)	順位
札幌市	966,533	4	495,671	10	名古屋市	1,158,446	3	507,479	9
仙台市	504,720	12	477,682	11	京都市	761,876	7	539,460	5
さいたま市	524,654	11	405,344	19	大阪市	1,740,813	1	644,165	1
千葉市	438,330	13	452,899	14	堺市	397,393	16	473,687	12
横浜市	1,682,029	2	449,739	16	神戸市	825,440	6	536,801	6
川崎市	697,012	8	467,154	13	市山岡	318,358	18	449,916	15
相模原市	283,548	20	395,003	20	広島市	607,656	9	509,114	7
新潟市	403,937	15	508,630	8	北九州市	551,961	10	574,347	2
静岡市	308,114	19	443,390	17	福岡市	854,727	5	559,138	3
浜松市	328,713	17	408,345	18	熊本市	410,086	14	555,424	4

他都市との様々な比較については、「第2部 決算の分析」で行います。

~ 熊本地震からの復旧・復興に向けて~

甚大な被害をもたらした平成28年熊本地震から2年半が経過する中、インフラの復旧は順調に進んでおり、また、仮設住宅等に入居されていた被災者の方も順次、恒久的な住まいへの移行が進んでいる状況です。しかしながら、一方では、今なお、住まい再建の目途が立っていない被災者の方もおられるとともに、液状化等による宅地被害に見舞われた方については、復旧工事の途上にあります。

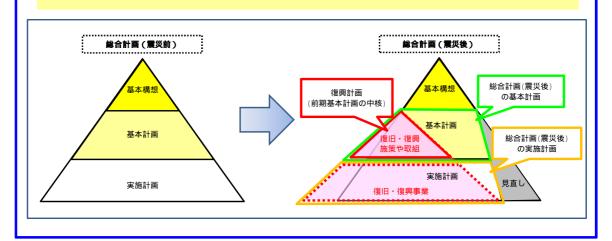
他方、少子高齢・人口減少社会の到来による社会保障関係経費の増大や公共施設の老 朽化対応など、将来にわたって様々な課題が見込まれるなど、今後の厳しい財政状況を 見据え、計画的な財政運営を行っていく必要があります。

本市では、平成28年10月に「熊本市第7次総合計画」の前期基本計画の中核として「熊本市震災復興計画」を策定し、市民力・地域力・行政力を結集し、「安全・安心」な熊本の再生と創造を目指しています。

今後、復興計画に掲げる重点施策や社会情勢の変化を踏まえた取組をスピード感をもって進めていくためには、行財政改革に職員一丸となって取り組み、財源の確保等に努める必要があります。

熊本市震災復興計画「基本方針」

- ~ 市民力・地域力・行政力を結集し、安全・安心な熊本の再生と創造 ~
- 1 避難から復旧、そして、74万市民が総力をあげ明日を見据えた復興へ
- 2 「安全・安心」と「元気・活力」、そして「地域経済」の回復に向けた効果的かつ迅速な市政展開
- 3 市民・地域と行政が協働で支える安全・安心で「上質な生活都市」の創造



次ページ以降の「第2部 決算の分析」では、一般会計(他都市との比較では普通会計) について、さらに詳しい決算の分析を紹介いたします。

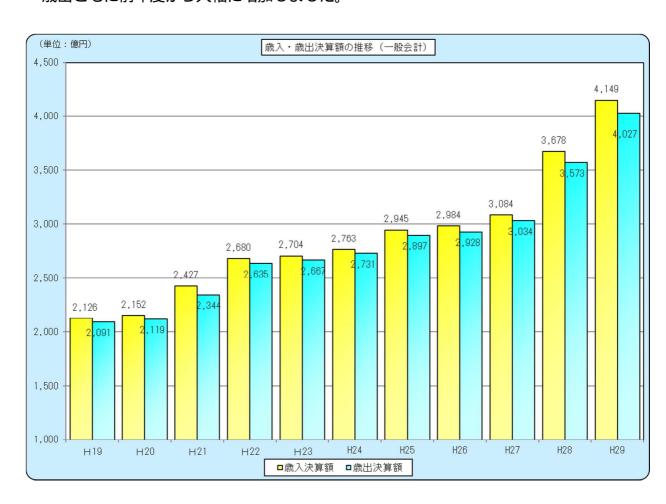


1 決算規模の推移

本市一般会計の決算規模は、歳入・歳出ともに増加を続けています。

これは、生活保護費や障がい者自立支援給付費、施設型・地域型保育給付費(旧私立保育所運営費)等の扶助費の増加に加え、旧富合町・旧城南町・旧植木町との合併による新市基本計画事業の実施や、指定都市移行による権限移譲により、国・県道整備関連経費や精神保健福祉関連経費などが増加したことによるものです。

また、平成29年度においては、県費負担教職員の給与負担の権限移譲などの影響や、熊本地震復興基金交付金などの震災関連の歳入の増に伴い、歳入は前年度比12.8%増の4,149億円、歳出は前年度比12.7%増の4,027億円となり、歳入、歳出ともに前年度から大幅に増加しました。





2 歳入の分析

(1)歳入の推移

一般会計の歳入総額の推移をみると、平成21年度以降、合併や指定都市移行に 伴い増加傾向となっており、平成29年度は、県費負担教職員の給与負担の権限移 譲に伴う財源措置の影響もあり4,149億円となり、過去最高額となっています。

歳入総額のうち、国県支出金が増加傾向にありますが、これは、保育関連経費や障がい者自立支援給付費等の扶助費の増加により充当財源が増加していることに加え、熊本地震以降、インフラの復旧や、被災者支援をはじめとする震災関連経費に連動し、大幅に増加しています。さらに、平成29年度においては、県費負担教職員の給与負担の権限移譲に伴う財源措置として、国庫支出金、県民税所得割交付金(譲与税等)及び地方交付税が増収となっています。

また、市債についても増加傾向となっていますが、これは指定都市移行に伴う区 役所整備や国・県道整備に充当する市債が増加したこと、国の経済対策に応じた投 資事業に充当する補正予算債の発行等に加え、地方交付税の代替財源である臨時財 政対策債の増加によるものです。

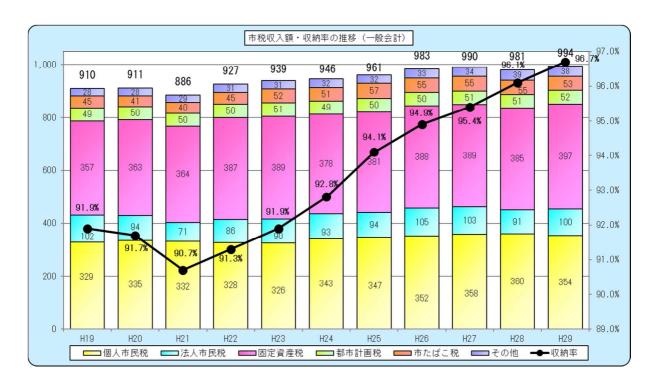


(2)市税

市税収入額の推移

市税収入については、平成21年度に、リーマンショックを契機とした景気後退の影響で法人市民税が減少したことに伴い、大幅な減少となりました。以降、合併や景気の緩やかな回復、収納対策の強化等により増加を続けてきましたが、平成28年度は、熊本地震の影響により減少しました。平成29年度は、雑損控除等により個人市民税は減少するなど、一部に震災の影響は見られるものの、企業の収益回復による法人市民税の増加や、家屋の新増築等による固定資産税の増加により、前年比1.3%増、13億円増の994億円となっています。

また、市税の収納率については、平成 19 年度決算では 91.9%でしたが、特別徴収の推進や初期未納対策、捜索・公売の推進などの収納対策の強化により、平成 29年度決算では 96.7%まで上昇しており、未収入額 (滞納額)も、近年のピークである平成 21 年度の 84.9 億円から、平成 29年度には 28.2億円まで減少しています。



(単位:億円)

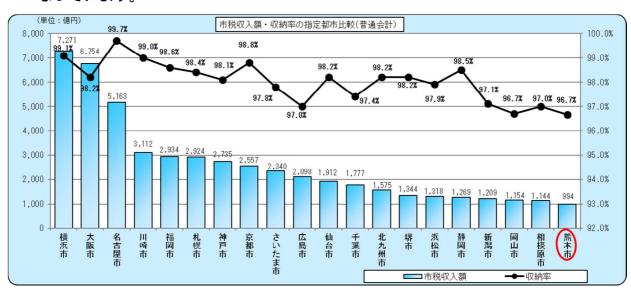
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
未収入額	73.8	78.4	84.9	80.5	76.2	65.2	53.6	47.5	41.1	35.9	28.2

市税収入額と収納率の状況

本市の収納率は、前ページで示したように着実に上昇しているものの、指定都市 20 市中最下位となっており、更に、市税収入額も指定都市 2 0 市中最下位で、唯一 1,000 億円を下回っている状況です。

また、市民一人当たりの市税額を比較しても、本市は 136千円で、指定都市 20 市中最下位となっており、本市の財政力の弱さが見受けられます。

歳入に占める市税の構成比についても、24%と、指定都市 20 市中最下位となっています。



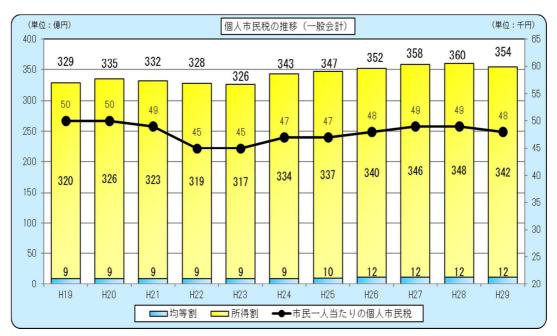


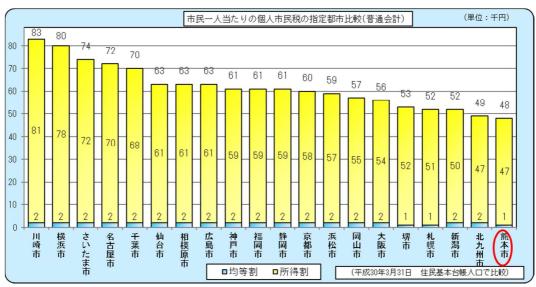
次のページからは、主な税目ごとに詳しく説明します。

個人市民税

市税の内訳を見てみると、個人市民税については、平成21年度以降リーマンショックの影響により減少傾向にありましたが、年少扶養控除の廃止(平成24年度~)や、東日本大震災に伴う個人市民税の均等割額の引上げ(平成26年度~)などの税制改正の影響に加え、景気の緩やかな回復基調による調定額の増加や、特別徴収の推進等により、増加傾向となっていたものの、平成29年度は、熊本地震に伴う雑損控除による減収等により、前年度比6億円の減の354億円となっています。

また、他の指定都市と比較すると所得割額が低く、本市の市民一人あたりの個人市民税は20市中最下位となっており、収納率向上対策に加え、雇用に直結する企業立地の促進や、地場企業の振興による市民所得の一層の増加が必要です。

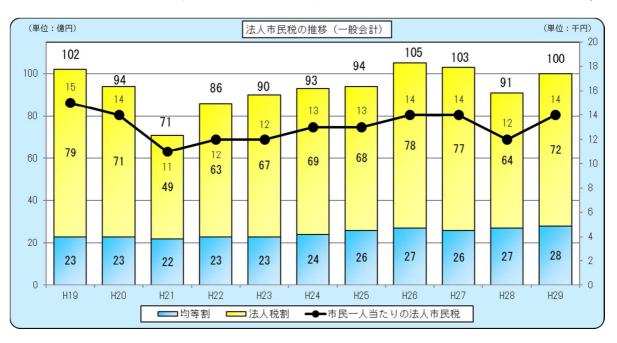




法人市民税

法人市民税については、リーマンショックの影響により、平成 21 年度は 71 億円まで落ち込み、その後は合併や企業の業績改善により、平成 26 年度まで増加傾向でした。平成 27 年度以降、法人税率の引下げに加え、熊本地震の影響に伴う収益減少等もありましたが、平成 29年度は、企業の収益回復により前年度比 9億円増の 100億円となっています。

他の指定都市と比較すると法人税割額が低く、本市の法人市民税は、20市中16番目となっており、企業立地の促進や中小企業支援などの取組が一層必要です。

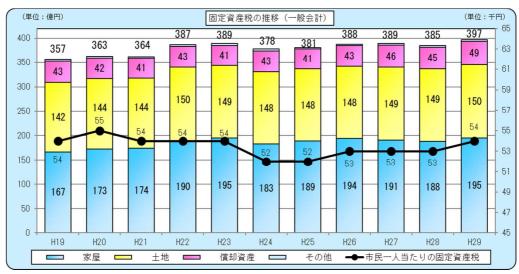


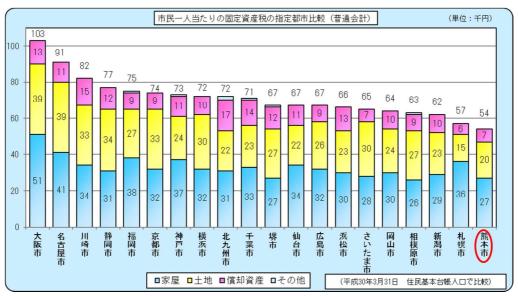


固定資産税

次に、固定資産税については、3年毎に評価替え(地価や建物の減価償却を加味して固定資産の再評価を行うこと)を行っており、評価替え年度である平成21・24年度は減少していますが、平成27年度の評価替えにおいては、路線価の上昇による土地評価額の増及び償却資産の増加等が、建物の減価償却による減を上回ったため、税収は増加しています。平成28年度は、熊本地震に伴う減免等により、減少したものの、平成29年度には、家屋の新増築等により、対前年度比12億円増の397億円となっています。

また、他の指定都市と比較すると、本市の固定資産税は20市中最下位となっています。これは、家屋については、税収の柱となる大きな建物が少ないこと、土地については、市の中心部の土地の地価は高いものの、周辺に地価の低い農地や山林が多いこと、また、償却資産については、課税の対象となる工場等が少ないことが要因といえます。

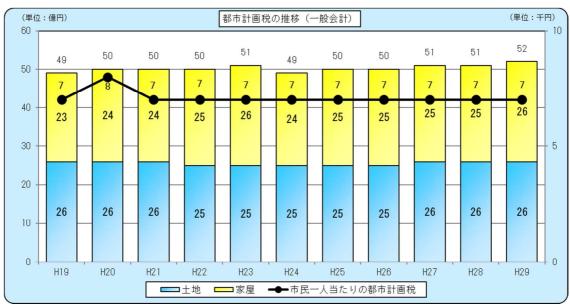


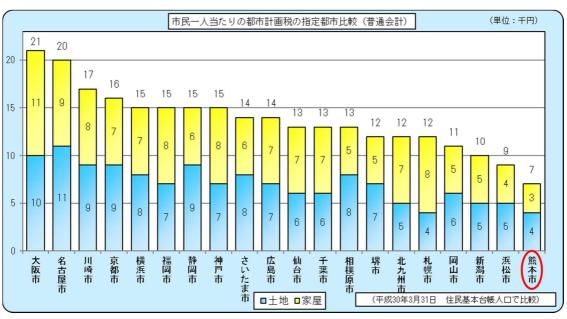


都市計画税

次に、都市計画税については、市街化区域内にある土地・家屋が課税の対象で、 固定資産税と同様の土地・家屋の評価額が課税標準となり、概ね 50 億円程度で安 定的に推移しています。

しかしながら、他の指定都市と比較すると、本市の都市計画税は 20 市中最下位となっており、費目ごとに見ても、土地・家屋ともに 20 市中最下位となっています。これは、本市の都市計画税率が 0.2% (他都市は概ね 0.3%) であることに加え、固定資産税と同様の理由が要因です。





(3)地方交付税と臨時財政対策債地方交付税と臨時財政対策債の推移

地方自治体の一般財源のひとつである地方交付税と臨時財政対策債の合計額の推移をみると、平成24年度以降、指定都市移行による権限移譲に伴い、国・県道整備関連経費や、精神保健福祉関係経費などが増加したため、財源不足額が拡大したことから、大幅に増加しました。

平成 29 年度は、県費負担教職員の給与負担事務の権限移譲に伴い、地方交付税 と臨時財政対策債の合計額は増加し、前年度比 18.5%増、106 億円増の 678 億 円となり、地方交付税が 453 億円、臨時財政対策債が 225 億円となっています。



ひごまるの疑問??



Q.一般財源ってなあに?

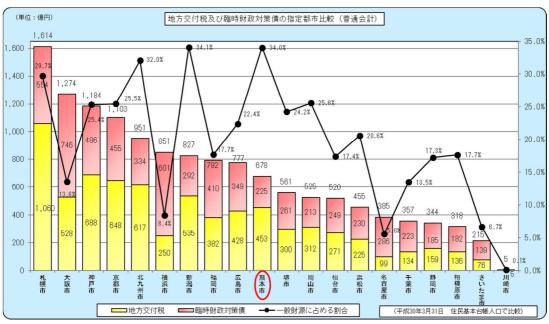
A:一般財源とは、財源の使途が特定されない、どんな経費にも使用することができる 歳入のことをいい、これまで説明した市税のほか、地方交付税、臨時財政対策債、 地方揮発油譲与税や地方消費税交付金などの譲与税等があります。

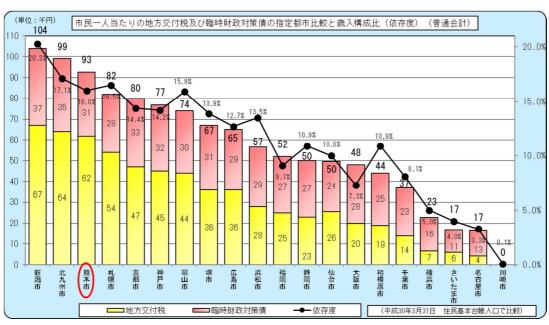
地方自治体の歳出規模を決定する主因である一般財源の規模ですが、市税が減少 する局面では、地方自治体が市民サービスを行う上で必要な財源を保障するよう、 地方交付税がそれを補う機能を果たしています。

地方交付税と臨時財政対策債の状況

地方交付税と臨時財政対策債の合計額を他の指定都市と比較すると、本市は 20 市中 10 番目となっていますが、一般財源に占める地方交付税と臨時財政対策債の割合は 20 市中 2 番目に高い割合となっており、地方交付税と臨時財政対策債への依存度が高いことがわかります。

また、市民一人あたりの地方交付税と臨時財政対策債は、20 市中 3 番目に高く、更に、歳入全体に占める割合は 16.0%で、20 市中 4 番目に高い割合となっており、国の厳しい財政状況も踏まえ、将来にわたって市税収入の増加等による自主財源の確保が必要です。



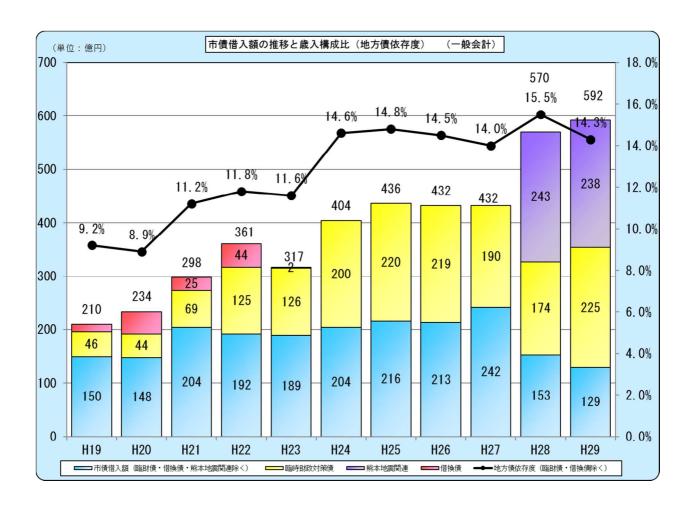


(3)市債

市債借入額は、臨時財政対策債の増加や投資的経費の増加等により、10年間で2倍以上になっており、歳入全体に占める市債の割合も、平成19年度の9.2%から平成29年度は14.3%まで増加し、地方債依存度が高まっています。

投資的経費に充当する市債(熊本地震関連、臨時財政対策債及び繰上償還に係る 借換債を除く。)は、合併に伴う新市基本計画の実施や指定都市移行による区役所 整備、国・県道整備などにより増加し、近年は200億円程度で推移しています。

平成 28 年度から平成 2 9 年度においては、熊本地震で被災した公共施設の復旧など、災害復旧事業に伴う市債借入が増加しており、市債借入額全体の 4 割程度を占めています。



3 歳出の分析

(1)目的別歳出

決算額、構成の推移

歳出を行政目的別に区分し、どの分野に多く使われているのか見てみると、第 1 位である民生費が増加し続けており、10 年前の平成 19 年度決算額は 708 億円 (構成比 33.9%)であったものが、平成 29 年度は 1,316 億円(構成比 32.7%)と大幅な増加となっています。

第 2 位の教育費については、平成 19 年度決算額は 227 億円(構成比 10.9%) でしたが、平成 29 年度は 633 億となっています。

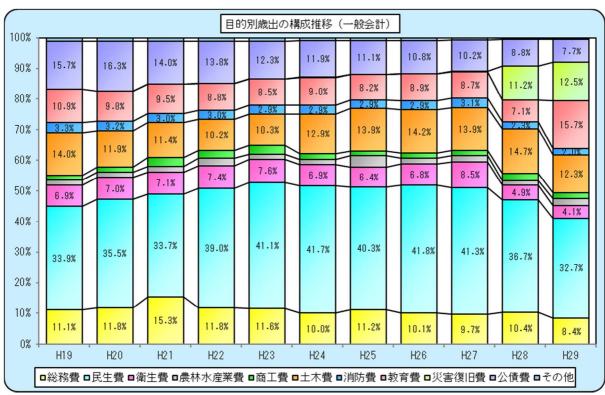
第3位の災害復旧費については、熊本地震の影響により、決算額が502億円(構成比12.5%)となっています。

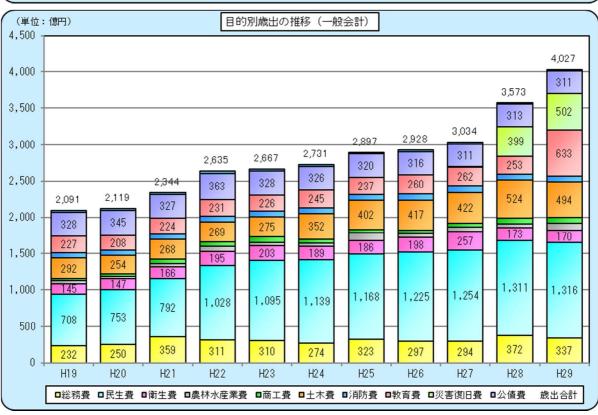
次に、平成29年度決算において、前年度と比べ大きく増減している分野を見て みると、教育費、災害復旧費が大きく増加しており、土木費が減少しています。

まず、教育費が前年度と比べ380億円の増加となっていますが、これは、県費負担教職員の給与負担の権限移譲に伴う人件費の増等によるものです。

次に、災害復旧費は、前年度と比べ 103 億円の増加となっていますが、これは 熊本地震に係る災害廃棄物処理経費のほか、被災宅地の復旧や、公共施設等の復旧 に要する経費が増加したことによるものです。

一方、減少した分野では、土木費が前年度と比べ 30 億円の減少となっていますが、これは、熊本西環状道路の花園工区整備が終了したこと等によるものです。





次のページからは、主な歳出である「民生費、土木費、教育費、衛生費」について、詳しく見てみます。

民生費の内訳の推移

民生費については、平成 19 年度 708 億円だったものが、平成 29 年度は 1,316 億円となっています。

内訳を見てみると、国民健康保険会計への繰出金や障がい者自立支援給付費などの社会福祉費が、平成19年度の279億円から、平成29年度には548億円となっています。これは、国民健康保険加入者の高齢化による給付費増や、障がい福祉サービス受給者の増加、指定都市移行に伴う精神保健福祉関連経費の皆増など障がい者自立支援給付費の増加などによるものです。

次に児童福祉費ですが、平成 19 年度の 242 億円から、平成 29 年度には 486 億円となっています。これは、児童手当の制度改正(平成 22、23 年度は子ども手当)による増加や児童相談所を設置したこと(平成 22 年度)に加え、保育所入所児童数の増加に伴い保育所関連経費が増加し続けていることなどによるものです。

次に生活保護費ですが、平成22年度の合併に加え、高齢化の影響により生活保護受給者数が増加していたことから、平成19年度以降、増加の一途をたどっていたものの、近年の景気拡大と復興需要に後押しされた経済状況の好転による保護受給者数の減少により、平成28年度以降、減少に転じています。

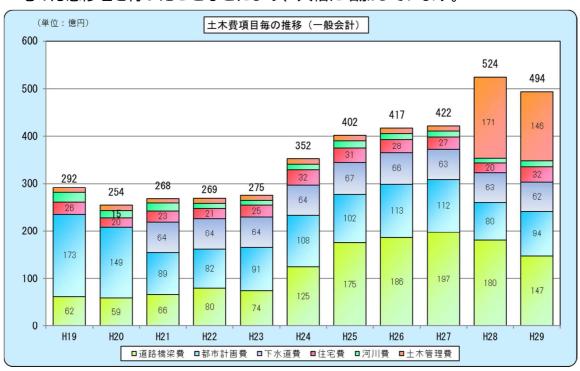


土木費の内訳の推移

土木費については、平成 19 年度から平成 23 年度まで 250 億円から 290 億円程度で推移していましたが、指定都市移行後は増加傾向にあり、平成 29 年度は 494 億円となっています。

内訳を見てみると、道路橋梁費が平成 19 年度から平成 23 年度まで 60 億円から 80 億円程度で推移していましたが、指定都市移行に伴い国・県道の整備や管理を行うことになったことから、平成 24 年度には前年度から 51 億円増加し、125 億円となっています。平成 25 年度以降も毎年増加していますが、これは熊本西環状道路整備の本格化などが主な要因です。

次に土木管理費ですが、平成 27 年度までは 10 億円程度で推移していましたが、 平成 28 年度以降、熊本地震により被災した方に対する仮設住宅の提供や、被災住 宅の応急修理を行ったことなどにより、大幅に増加しています。



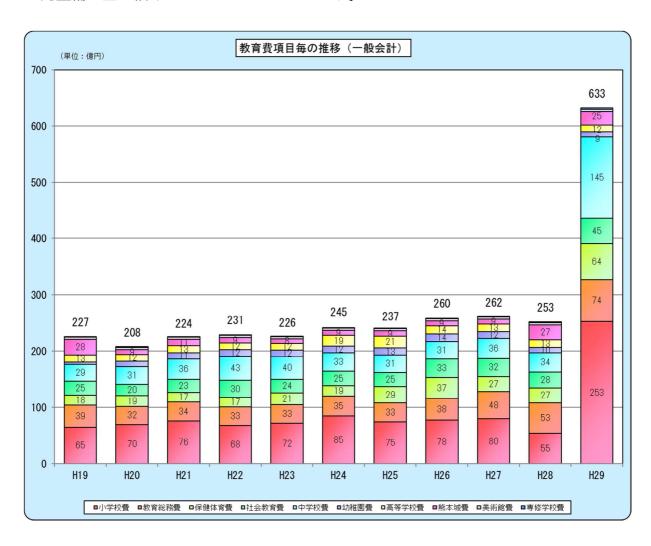
教育費の内訳の推移

教育費については、平成 20 年度以降増加傾向であり、平成 29 年度は、平成 26 年 5 月に成立した第 4 次地方分権一括法等に基づき、平成 29 年 4 月 1 日から県費負担教職員の給与負担について、道府県から指定都市へ移譲されたこと等により 633 億円となっています。

その他の主な内訳を見てみると、県費負担教職員の給与負担の権限移譲に伴う決算額の増が、339億円となっています。

また、小学校費・中学校費については、平成28年度から着手しております普通 教室への空調配備等により、普通建設事業費が31億円の増となっております。

次に、熊本城費は、近年 10 億円前後で推移していましたが、平成 28 年度は 27 億円、平成 29 年度は 25 億円と大幅に増加しています。これは、熊本地震で 被災した熊本城の復旧のために全国から多くの寄附をいただき、その分を熊本城復 元整備基金に積み立てたことによるものです。

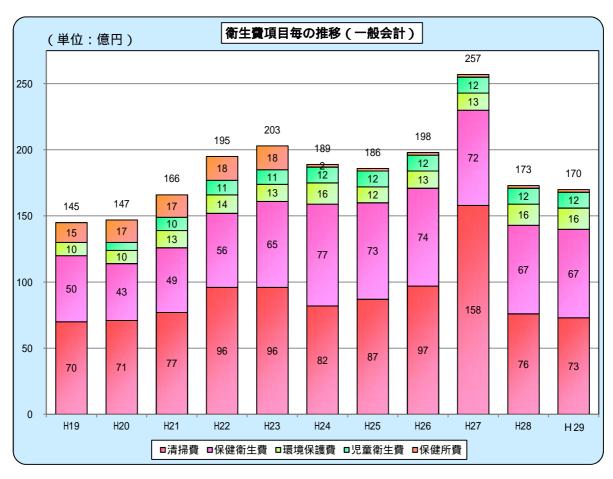


衛生費の内訳の推移

衛生費については、新西部環境工場の整備により、平成 27 年度に 257 億円の 決算となったことを除き、170 億円から 200 億円程度で推移しています。平成 29 年度決算では 170 億円、前年度と比べ 3 億円の減となりました。

内訳を見てみると、清掃費は、平成 22・23 年度には第 2 期扇田環境センター、 平成 26・27 年度には新西部環境工場の整備本格化により、事業費が大きくなっています。

次に、保健衛生費ですが、平成 21 年度までは 50 億円程度で推移していましたが、平成 22 年度から 23 年度にかけて、子宮頸がん等ワクチン接種事業の開始などにより 65 億円まで増加しています。また、平成 24 年度は、前年度と比べ 12 億円増の 77 億円となっていますが、これは、指定都市移行に伴う組織改編による保健所費からの振り替えの影響です。



平成20年度より、組織改編に伴い、児童衛生費を保険衛生費と切り分け新設。

(2)性質別歳出

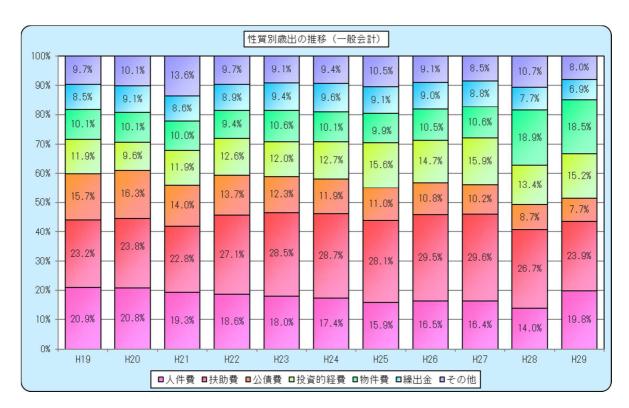
性質別決算額の推移

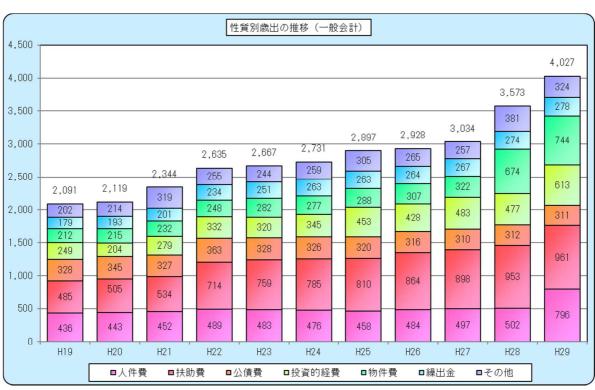
歳出を経費の性質によって分類し、過去の推移を見てみると、義務的経費である 人件費、扶助費、公債費の合計額は、平成 19 年度の 1,249 億円から、平成 29 年度は819億円増の 2,068 億円となっており、構成比は約50%を占めています。 (義務的経費の詳しい推移はP48)。

次に、投資的経費については、平成 21 年度までは 250 億円程度で推移していましたが、合併や指定都市移行に伴い増加しており、平成 29 年度は、熊本地震等に伴う災害復旧費(155 億円)の影響もあり、613 億円、構成比は 15.2%となっています(投資的経費の詳しい推移は P52)。

次に、物件費については、平成 19 年度は 212 億円でしたが、平成 29 年度は 744 億円となっており、532 億円の増加となっています。これは、これまで指定 管理施設の増加やごみ収集などのアウトソーシングによる委託料が増加してきた ことに加え、熊本地震で発生した災害廃棄物の処理経費や、被災した家屋などの公費解体に要する経費が増加したこと等によるものです。構成比については、熊本地震の影響が大きい平成 28・29 年度を除き、概ね 10%程度で推移しています。

最後に繰出金については、年々増加傾向となっていますが、これは、国民健康保 険会計などの健康福祉関係の特別会計への繰出金(詳しい説明は P51)が、医療 給付費等の増加に伴い、年々増加していることなどによるものです。





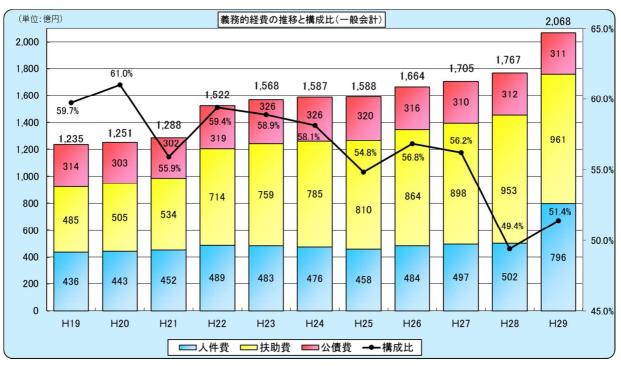
義務的経費の推移

歳出のうち、人件費、扶助費、公債費については、その性質から義務的経費とされ(P11参照)、合併や指定都市移行に伴い大幅に増加し、平成29年度は過去最高の2,068億円となりました。構成比については、平成20年度において61.0%となっていましたが、その後は、投資的経費の増加などにより、金額では増加しているものの、構成比では平成28年度まで減少傾向となっていました。平成29年度は、県費負担教職員の給与負担の権限移譲に伴う人件費の増の影響を受け、前年度比2ポイント増の51.4%となっています。

内訳を見てみると、人件費は、平成 19 年度以降、退職者の増加による退職手当の増加に加え、合併や指定都市移行に伴う職員数の増加等もあり、450~500 億円程度で推移してきましたが、平成 29 年度については、県費負担教職員の給与負担の権限移譲等により、前年度に比べ 294 億円増加しています。

次に、扶助費については、延べ利用児童数の増加等により保育関連経費が増加したことや、放課後等デイサービス等の利用者数の増加等により障がい者自立支援給付費が増加したことなどにより、平成29年度は、前年度と比べ8億円の増加となっています。(扶助費の詳しい推移についてはP50)。

最後に、公債費については、市場金利の低下による利子負担の軽減等により減少 傾向にあります。

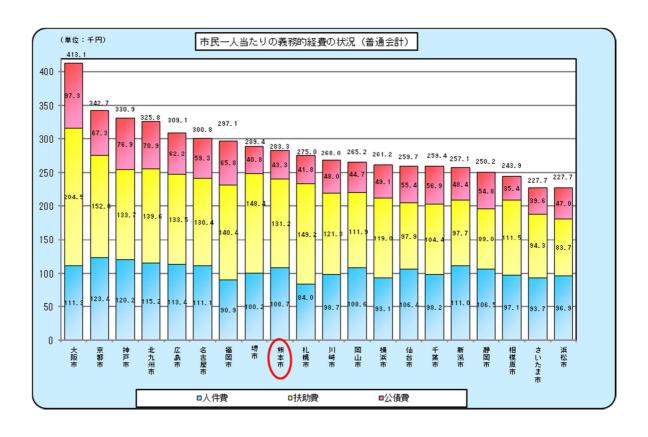


公債費は、次の繰上償還を除く(平成19年度 14億円 平成20年度 42億円 平成21年度 25億円 平成22年度 44億円 平成23年度 2億円)

市民一人当たりの義務的経費の状況

市民一人当たりの義務的経費は 283.3 千円で、前年度と比べ 41.0 千円の増加 となり、他の指定都市と比べると、20 市中9番目となっています。

内訳で見てみると、公債費は 43.3 千円で、前年度と比べ 0.2 千円減となり 16番目、扶助費は 131.2 千円で、前年度と比べ 1.0 千円増となり 9番目、人件費は 108.7 千円で、前年度と比べ 40.1 千円増となり 8番目となっています。



扶助費の推移

扶助費については、平成 29 年度決算で 961 億円となり、10 年前の平成 19 年度の 485 億円と比べ約2倍の増加となっています。

その内訳を見てみると、生活保護費については、合併や高齢化の影響により生活保護受給者数が年々増加していましたが、平成29年度決算では、昨年度に引き続き、雇用環境の改善等により受給者数が減少し、決算額は263億円となり、平成28年度決算額266億円より3億円減少しています。

次に、障がい者自立支援給付費については、各サービスの利用者数の増加や、指定都市移行に伴う権限移譲による精神保健福祉関連経費の増加等により、平成29年度決算では181億円となり、平成19年度の60億円と比べ約3倍に増加しています。

次に、施設型・地域型保育給付費(旧:私立保育所運営費)については、待機児 童の解消に向けた保育所の整備や定員増による対応を図ったことや、平成27年度 より子ども子育て支援新制度に移行したことに伴い、給付対象施設が増加したこと などから、平成29年度決算では228億円となっています。



3単県医療費助成とは、県の単独補助を受けて実施している、子ども医療費、ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者(児)医療費の3つの医療費に対する助成のことです。

											(人)
	H19	H20	H21	H22	H 23	H24	H 25	H26	H 27	H28	H29
生活保護者数	10,285	11,079	12,765	14,195	15,329	16,404	16,896	17,134	16,870	16,210	15,683
認可保育所入所児童数	12,704	12,825	13,323	15,216	15,769	16,186	16,519	18,472	20,202	21,189	22,003
障がい者数 (身体、知的、精神)	34,194	35,632	39,554	40,729	41,573	42,585	43,963	44,653	45,446	45,615	45,934

(生活保護者数:平成30年3月31日時点、保育所人数:平成30年3月1日時点、障がい者数:平成30年3月31日時点)

繰出金等の推移(国民健康保険会計・介護保険会計・後期高齢者医療会計)

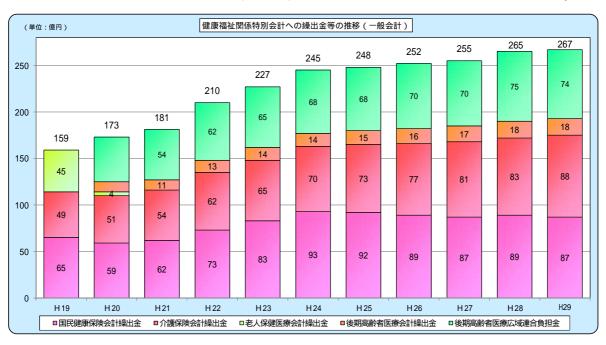
国民健康保険会計などの健康福祉関係の特別会計への繰出金等については、医療 給付費等の増加により増加傾向となっています。

その内訳を見てみると、国民健康保険会計については、累積赤字を抱えていることから、医療費の適正化や収納率の向上に取り組んでいるものの、平成29年度の医療給付費は昨年度と同程度(577億円)であり、繰出金等は前年度比2億円減の87億円となっています。

介護保険会計については、高齢者人口の増加により要介護認定者も増加しており、 介護給付費等が増加していることから、一般会計からの繰出金も増加しています。

後期高齢者医療会計については、平成20年度から制度変更によりスタートし、 高齢者人口の増加により医療給付費が増加していることから、一般会計からの繰出 金も増加しています。

これらの繰出金等は、平成 19 年度と比べると、平成 29 年度の決算額は 100 億円以上増加していることから、今後、それぞれの給付費抑制対策が必要です。



平成20年から後期高齢者医療制度が始まったことにより、老人保健医療会計が廃止されました。後期高齢者医療制度は県の「後期高齢者医療広域連合」が保険者となるため、本市の後期高齢者医療会計への繰出金とは別に、 当該広域連合に対して、医療費に係る熊本市負担分を拠出しています。

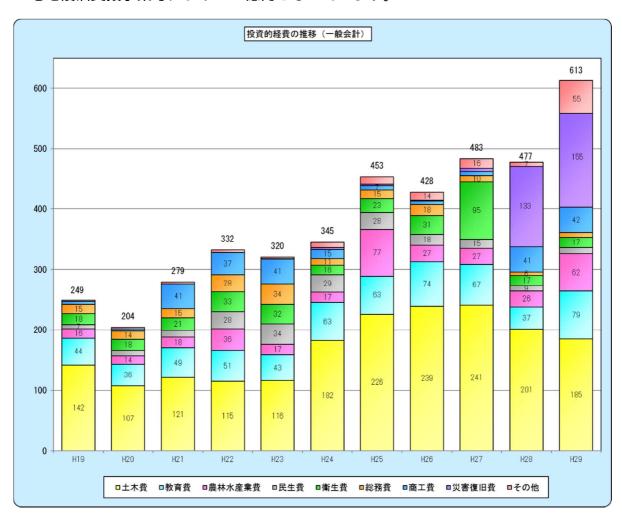
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
国民健	康保険加入者数	240,947	186,273	201,208	199,816	197,328	194,745	191,619	187,492	182,057	176,378	169,622
医療給	计費(億円)	445	443	465	519	531	530	535	552	563	578	577
要介	護 者 数	23,799	25,241	28,337	30,330	31,964	34,477	36,253	37,990	38,982	41,044	40,709
介護給	计費(億円)	318	331	359	409	434	463	488	513	528	544	565
高齢	者人口	129,875	135,359	150,647	151,661	155,445	161,780	167,782	173,595	178,112	182,164	185,404

投資的経費の推移

投資的経費については、計画的な抑制により平成20年度まで減少傾向にありましたが、その後、合併に伴う新市基本計画事業や、指定都市移行に伴う区役所整備、国・県道整備の実施などにより増加し、また、熊本地震等に伴う災害復旧費(平成29年度は155億円)の増加もあり、平成29年度は613億円となりました。

目的別に分類すると、これまでは、土木費が、指定都市移行に伴う国・県道整備により平成24年度より増加しており、商工費が、森都心プラザの整備事業により平成21年度から平成23年度にかけて増加し、総務費が、区役所整備により平成22年度から平成23年度に増加し、災害復旧費が、熊本地震で被災した公共施設や道路などのインフラ等の復旧により平成28年度から増加しています。

平成 29 年度は、引き続き熊本地震で被災した公共施設や道路などのインフラ等の復旧により、災害復旧費が 155 億円と増加しているほか、教育費が、小・中学校の空調設備整備等により 79 億円、農林水産業費が、経営体育成支援事業(被災した農業関連施設の再建・修繕に対する助成経費)等により 62 億円、その他が、宅地復旧支援事業等により 55 億円となっています。



4 財政指標

本市の普通会計(P23 参照)における財政状況について、各種財政指標を用い、 他の指定都市との比較も交えて分析してみました。

(1)市債現在高及び公債費の推移

市債現在高については、過去の投資的経費の抑制により減少傾向にありましたが、合併に伴う旧町残債の引継ぎや、熊本地震に伴う災害復旧事業債の発行、臨時財政対策債の増加により、平成29年度末は4,321億円となり、過去10年間で一番少ない平成20年度の2,770億円と比べ1,551億円の増加となっています。

このうち、臨時財政対策債については、平成13年度から、普通交付税の代替財源として発行され、その現在高は年々増加し、平成29年度末は1,673億円となっています。なお、熊本地震関連及び臨時財政対策債を除く市債残高については、平成29年度で2,168億円となり、減少傾向が続いています。

臨時財政対策債については、後年度の償還費の全額が基準財政需要額に算入され、 地方団体の財政運営に支障が生じないよう措置される仕組みとなっています。

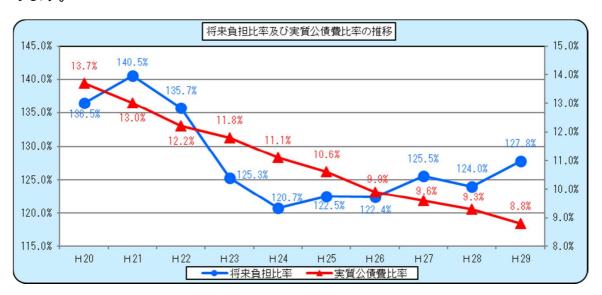




(2) 将来負担比率及び実質公債費比率の推移

将来負担比率及び実質公債費比率は、計画的な市債発行に努めてきたことや、指定都市移行に伴う軽油引取税交付金等の新たな歳入や市税の増加により比率は低下傾向にあり、平成29年度はそれぞれ将来負担比率127.8%、実質公債費比率8.8%となっております。

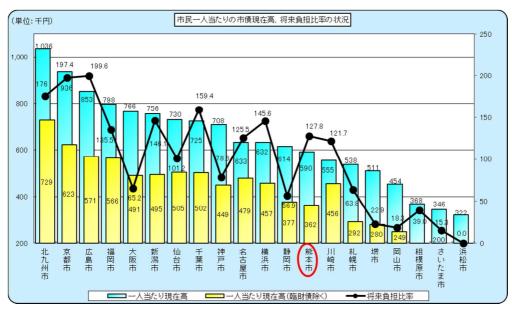
今後も、市債残高や公債費の推移に留意しながら、計画的な財政運営が必要となります。



(3)市民一人当たりの市債現在高、将来負担比率の状況

平成 29 年度の市民一人当たりの市債現在高は、590 千円で指定都市 20 市中低い方から 8 番目であり、将来負担比率は、指定都市平均と同程度で高い方から 8 番目となっています。

また、臨時財政対策債を除く市民一人当たりの市債現在高は、362 千円で、指定都市 20 市中低い方から 7番目となっています。



(4)財政調整基金及び市債管理基金現在高の推移

財政調整基金については、平成 23 年度まで 110 億円程度で推移していましたが、平成 24 年度以降、九州北部豪雨に伴う災害復旧や食肉センター廃止に伴う機能代替施設関連経費に対応するため取崩しを行い、さらに、熊本地震への対応として平成 28 年度に 30 億円、平成 2 9 年度に 23 億円の取崩しを行ったため、平成 2 9 年度末の残高は 48 億円となっています。

一方、市債管理基金については、熊本地震に伴い発行した災害復旧事業債の後年度の償還に備え、平成 28 年度に 47 億円の積立てを行った結果、基金現在高は54億円となっています。



(5)市民一人当たりの財政調整基金及び市債管理基金現在高の状況

財政調整基金及び市債管理基金の現在高の合計 102 億円を、市民一人当たりに 換算すると、現在高は 14 千円 (平成 28 年度: 17 千円)となり、指定都市 20 市中 10 番目となっています。

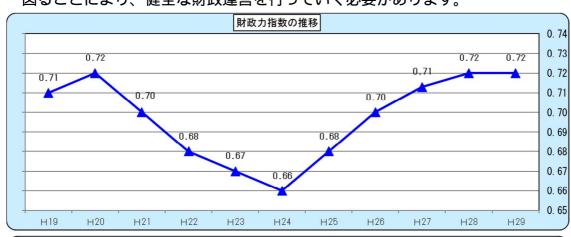


(6)財政力指数の推移・状況

都市の財政力を示す財政力指数は、数値が高いほど財政的に自立しているといえ、 平成20年度以降は低下傾向となっていましたが、近年、指定都市移行に伴う軽油 引取税交付金等の新たな歳入や市税の増加等により、基準財政収入額が増加傾向で あり、平成29年度は0.72となっています。

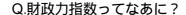
一方、他の指定都市と比較すると、20 市中最下位となっており、本市は財政的な自立度が低い団体といえます。

今後も、高齢化の進展などによる扶助費の増大や、公共施設の老朽化対策等が見 込まれることから、市税をはじめとする自主財源のかん養と更なる歳出の効率化を 図ることにより、健全な財政運営を行っていく必要があります。





ひごまるの疑問??



Q.財政力指数ってなあに?

A:地方自治体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た 数値の過去3年間の平均値によって示されます。財政力指数が高いほど、財政的に 自立している団体といえます。

5 熊本市の決算分析のまとめ

熊本市の決算規模は、年々増加しており、平成 29 年度は 12 年連続で前年度決 <u>算額よりも増加(8年連続で過去最高)</u>し、歳入が 4,149 億円、歳出が 4,027 億 円となりました。

【歳入】

市税収入は、歳入全体の 4 分の 1 程度を占めるものの、収入額・収納率ともに指定都市の中で最下位となっています。

また、<u>地方交付税・臨時財政対策債</u>が一般財源の約3分の1を占めており、<u>指定</u>都市の中で2番目にこれらに依存した財政運営を行っています。

更に、市債については、合併・指定都市移行に加え、熊本地震への対応を経て、 発行規模は拡大しています。

【歳出】

義務的経費は、歳出全体の 6 割弱で推移していたものの、震災以降、災害復旧 関連経費が発生していることにより、相対的に 5 割程度まで落ちています。

<u>扶助費についてはこの 10 年間で歳出額が約 2 倍</u>になっており、今後も引き続き増加していくことが見込まれます。

また、人件費については、県費負担教職員の給与負担の権限移譲に伴い、大幅に増加しています。

また、公債費については、過去の計画的な投資事業の抑制や、金利低下等により減少傾向にあります。

更に、投資的経費については、合併・指定都市移行に伴う施設整備や熊本地震への対応等により増加傾向にあり、歳出全体の15%を占めています。

【財政指標】

各種財政指標については、指定都市の中でも概ね平均的又はやや良好な状況ではあるものの、今後も、扶助費の増加や、熊本地震に伴う市債の発行増等を踏まえ、計画的な財政運営を行っていく必要があります。

(参考)熊本地震に伴う財政影響を踏まえた今後の財政運営について

熊本地震後の本市の財政運営においては、歳入面で<u>市税や使用料の減収の影響がある</u>一方、歳出面で扶助費や公債費が増加する中で、<u>熊本地震からの復旧・復興事業を着実に進めていくことが</u>求められます。

震災からの復旧・復興にあたっては、国・県の補助金等を最大現に活用しながら、 <u>抜本的かつ徹底した事務事業の見直し</u>に職員一丸となって取り組むとともに、新たな税財源の確保や収納率の向上対策、公平公正な受益者負担の実現など、<u>自主財源</u>の確保に努め、収支改善に向けた取組を進めることで、震災による財政影響を最小化し、持続可能な財政運営を行っていきたいと考えております。

熊本地震に伴う本市財政への影響額(熊本地震分以外の収支改善を反映)は、平成30~61年度の期間にわたって157億円と試算しています。(平成30年3月試算)

歳出面 (一般会計実負担)

公共施設等の復旧経費 1,435 億円 (188 億円)

被災者支援及び生活再建等関連経費 1,874 億円 (125 億円)

歳入面

税収の減(市民税等) 86 億円 (29 億円)

使用料の減 34 億円 (34 億円)

その他

・既に活用した財政調整基金 (平成 28・29・30 年度) 56 億円

・震災に伴い新たに発生した財源(特別交付税・寄附金・宝くじ) 53億円

本市財政への影響額(熊本地震分のみ)

267 億円(a)

熊本地震分以外の収支の改善額(事務事業の見直し、公債費の減等) 110 億円(b) 本市財政への影響額(熊本地震分以外の収支改善を反映) a + b 157 億円

今後の財政運営における取組

中長期にわたり、県・市の復興基金をはじめ、国・県等からの補助金や地方 交付税措置のある有利な地方債を最大限活用しながら、歳入・歳出両面におい て、自主財源の涵養や官民連携の推進など、収支改善に向けた取組を進めるこ とにより、震災による財政影響を最小化し、健全な財政運営を続けていきます。

【資料編】

(1) 平成29年度決算関係

一般会計歳入・歳出額決算額の推移及び決算収支の推移

(単位:百万円)

								(+14.	
	歳	λ	歳	出	差引額	翌年度へ	実質収支	前年度	単年度
	決算額	対前年	決算額	対前年		繰越べき		実質収支	収支
区分	次异识	度伸率	八 异识	度伸率	(A - B)	財 源	(C - D)		
		(%)		(%)					
	Α		В		С	D	Е	F	E - F
19年度	212,613	1.7	209,088	2.6	3,525	1,078	2,447	3,163	716
20年度	215,165	1.2	211,868	1.3	3,297	1,106	2,191	2,447	256
21年度	242,682	12.8	234,426	10.6	8,256	1,724	6,532	2,191	4,341
22年度	268,021	10.4	263,546	12.4	4,475	911	3,564	6,532	2,968
23年度	270,376	0.9	266,669	1.2	3,707	483	3,224	3,564	340
24年度	276,337	2.2	273,064	2.4	3,273	607	2,666	3,224	558
25年度	294,535	6.6	289,727	6.1	4,808	1,507	3,301	2,666	635
26年度	298,376	1.3	292,793	1.1	5,583	2,761	2,822	3,301	479
27年度	308,383	3.4	303,366	3.6	5,017	1,186	3,831	2,822	1,009
28年度	367,832	19.3	357,339	17.8	10,493	5,765	4,728	3,831	897
29年度	414,904	12.8	402,725	12.7	12,179	6,357	5,822	4,728	1,094

一般会計歳入内訳別推移

(単位:百万円、%)

区分	20年	丰度	21 £	丰度	2 2 🕏	丰度	23 £	丰度	2.4年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
市税	91,132	42.4	88,584	42.4	92,749	34.6	93,863	34.7	94,595	34.2
地方譲与税等	10,461	4.9	10,537	4.9	11,139	4.2	10,796	4.0	14,023	5.0
地方交付税	29,357	13.6	31,470	13.6	40,523	15.1	44,938	16.6	38,982	14.1
国庫支出金	29,256	13.6	46,030	13.6	46,472	17.3	49,276	18.2	50,065	18.1
県支出金	8,870	4.1	10,749	4.1	14,710	5.5	13,244	4.9	13,426	4.9
市債	23,427	10.9	29,773	10.9	36,050	13.5	31,674	11.7	40,411	14.6
その他	22,663	10.5	25,539	10.5	26,378	9.8	26,585	9.9	24,835	9.1
合 計	215,166	100.0	242,682	100.0	268,021	100.0	270,376	100.1	276,337	100.0

区分	251	丰度	264	丰度	274	丰度	284	丰度	291	丰度
	金額	構成比								
市税	96,100	32.6	98,325	33.0	98,990	32.1	98,116	26.7	99,416	24.0
地方譲与税等	14,079	4.8	15,285	5.1	21,393	6.9	19,629	5.3	32,220	7.7
地方交付税	36,429	12.4	35,109	11.8	33,748	11.0	39,751	10.8	45,347	10.9
国庫支出金	61,025	20.7	62,228	20.8	64,892	21.1	81,320	22.1	97,879	23.6
県支出金	17,700	6.0	13,945	4.7	17,968	5.8	40,421	11.0	43,651	10.5
市債	43,577	14.8	43,163	14.4	43,237	14.0	56,971	15.5	59,234	14.3
その他	25,625	8.7	30,321	10.2	28,155	9.1	31,624	8.6	37,157	9.0
合 計	294,535	100.0	298,376	100.0	308,383	100.0	367,832	100.0	414,904	100.0

市税の推移

(単位:百万円)

	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1	個人市民税	33,528	33,172	32,869	32,632	34,323	34,667	35,184	35,794	35,999	35,350
j	法人市民税	9,350	7,149	8,573	8,982	9,288	9,427	10,445	10,337	9,112	10,016
	固定資産税	36,262	36,396	38,728	38,916	37,844	38,143	38,844	38,853	38,541	39,745
	その他の税	11,992	11,867	12,579	13,333	13,140	13,863	13,852	14,006	14,464	14,305
	計	91,132	88,584	92,749	93,863	94,595	96,100	98,325	98,990	98,116	99,416

市民一人当たりの税額

指定都市 (単位:百万円、人、千円)

都	市	名	大阪市	名古屋市	川崎市	横浜市	福岡市	京都市	千葉市	静岡市	仙台市	さいたま市
市	税収入	へ額	675,404	516,270	311,186	727,141	293,380	255,710	177,690	126,891	191,159	233,981
H 3 0	. 3 . 3	1人口	2,702,432	2,288,240	1,492,038	3,740,008	1,528,650	1,368,777	967,832	694,905	1,056,602	1,294,343
市民一	人当た	こりの額	250	226	209	194	192	187	184	183	181	181

都	市	名	神戸市	広島市	浜松市	北九州市	岡山市	堺市	相模原市	新潟市	札幌市	熊本市
市	税収入	죔	273,490	209,762	131,831	157,450	115,431	134,355	114,350	120,943	292,400	99,416
H 3 0	. 3 . 3	1人口	1,542,935	1,193,556	804,989	961,024	707,595	838,936	718,192	796,773	1,949,947	732,217
市民一	人当た	りの額	177	176	164	164	163	160	159	152	150	136

地方交付税・臨時財政対策債の推移

(単位:億円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
普通交付税	281	301	384	426	366	342	329	313	316	420
特別交付税	13	14	21	23	24	22	22	24	82	34
小 討	294	315	405	449	390	364	351	337	398	454
臨時財政対策債	44	69	125	126	200	220	219	190	174	225
合 討	338	384	530	575	590	584	570	527	572	679

市民一人当たりの市税及び地方交付税の状況

指定都市 (単位:百万円、人、千円)

都市名	大阪市	京都市	名古屋市	北九州市	神戸市	新潟市	福岡市	広島市	川崎市	仙台市
市税	675,404	255,710	516,270	157,450	273,490	120,943	293,380	209,762	311,186	191,159
地方交付税	52,770	64,849	9,948	61,727	68,754	53,540	38,217	42,804	470	27,069
合 計	728,174	320,559	526,218	219,177	342,244	174,483	331,597	252,566	311,656	218,228
H30.3.31人口	2,702,432	1,368,777	2,288,240	961,024	1,542,935	796,773	1,528,650	1,193,556	1,492,038	1,056,602
市民一人当たりの額	269	234	230	228	222	219	217	212	209	207

都市名	岡山市	静岡市	札幌市	横浜市	熊本市	千葉市	堺市	浜松市	さいたま市	相模原市
市税	115,431	126,891	292,400	727,141	99,416	177,690	134,355	131,831	233,981	114,350
地方交付税	31,176	15,856	105,995	24,972	45,347	13,400	29,960	22,456	7,560	13,580
合 計	146,607	142,747	398,395	752,113	144,763	191,090	164,315	154,287	241,541	127,930
H30.3.31人口	707,595	694,905	1,949,947	3,740,008	732,217	967,832	838,936	804,989	1,294,343	718,192
市民一人当たりの額	207	205	204	201	198	197	196	192	187	178

市債借入額の推移(一般会計)

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
市債借入額	23,427	29,773	36,050	31,674	40,411	43,577	43,163	43,237	56,971	59,234
うち借換債	4,154	2,531	4,342	156	0	0	0	0	0	0
うち臨財債	4,448	6,904	12,492	12,605	20,004	22,032	21,939	19,028	17,444	22,475
借換·臨財債除〈	14,825	20,338	19,216	18,913	20,407	21,545	21,224	24,209	39,527	36,759

一般会計目的別歳出構成比の推移

(単位:百万円、%)

									,	
区分	201	丰度	211	丰度	2 2 4	丰度	234	丰度	244	丰度
	金額	構成比								
議会費	999	0.5	970	0.4	989	0.4	1,256	0.5	1,161	0.4
総務費	24,951	11.8	35,924	15.3	31,144	11.8	30,984	11.6	27,411	10.1
民生費	75,307	35.4	79,199	33.8	102,752	39.0	109,587	41.1	113,880	41.7
衛生費	14,743	7.0	16,592	7.1	19,506	7.4	20,322	7.6	18,866	6.9
労働費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
農林水産業費	3,535	1.7	4,075	1.7	6,253	2.4	4,271	1.6	4,336	1.6
商工費	3,593	1.7	6,988	3.0	6,684	2.5	7,789	2.9	5,198	1.9
土木費	25,405	12.0	26,823	11.4	26,945	10.2	27,543	10.3	35,232	12.9
消防費	6,800	3.2	6,949	3.0	7,999	3.0	7,716	2.9	8,003	2.9
教育費	20,774	9.8	22,359	9.5	23,096	8.8	22,628	8.5	24,467	9.0
災害復旧費	2	0.0	0	0.0	0	0.0	138	0.1	339	0.1
公債費	34,458	16.3	32,749	14.0	36,254	13.8	32,784	12.3	32,593	11.9
諸支出金	1,301	0.6	1,798	0.8	1,924	0.7	1,651	0.6	1,578	0.6
合 計	211,868	100.0	234,426	100.0	263,546	100.0	263,546	100.0	273,064	100.1

区分	2 5 £	丰度	264	丰度	2 7 3	丰度	2 8 3	年度	2 9 :	年度
스 ガ	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
議会費	1,080	0.4	1,120	0.4	1,176	0.4	1,050	0.3	1,072	0.3
総務費	32,256	11.1	29,695	10.1	29,350	9.7	37,224	10.4	33,700	8.4
民生費	116,828	40.3	122,483	41.8	125,393	41.3	131,071	36.7	131,579	32.7
衛生費	18,585	6.4	19,807	6.8	25,748	8.5	17,346	4.9	17,018	4.1
労働費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
農林水産業費	10,586	3.6	5,433	1.9	5,760	1.9	5,506	1.5	9,234	2.3
商工費	4,520	1.6	4,668	1.6	5,423		7,744	2.2	7,833	
土木費	40,243	13.9	41,703	14.2	42,226	13.9	52,381	14.7	49,352	12.3
消防費	8,276	2.8	8,817	3.0	9,410	3.1	8,129	2.3	7,916	
教育費	23,714	8.2	25,998	8.9	26,249	8.7	25,249	7.1	63,235	
災害復旧費	182	0.1	54	0.0	449	0.1	39,931	11.2	50,233	
公債費	32,041	11.1	31,628	10.8	31,082	10.2	31,281	8.8	31,103	
諸支出金	1,416	0.5	1,387	0.5	1,100	0.4	427	0.1	449	
合 計	289,727	100.0	292,793	100.0	303,366	100.0	357,339	100.0	402,724	

一般会計性質別歳出の推移

(単位:百万円、%)

区分	20年	丰度	2 1 £	丰度	225	丰度	2 3 4	丰度	2 4 3	丰度
L 7	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
人件費	44,324	20.9	45,159	19.3	48,870	18.5	48,346	18.1	47,653	16.3
扶助費	50,455	23.8	53,360	22.7	71,382	27.1	75,874	28.5	78,535	26.8
公債費	34,457	16.3	32,749	14.0	36,254	13.8	32,783	12.3	32,557	11.1
普建事業費(補助)	6,713	3.2	9,335	4.0	13,716	5.2	13,506	5.1	14,210	4.9
普建事業費(単独)	13,715	6.5	18,575	7.9	19,471	7.4	18,378	6.9	19,893	6.8
物件費	21,532	10.2	23,259	9.9	24,836	9.4	28,172	10.6	27,660	9.4
補助費等	15,222	7.2	26,418	11.3	18,021	6.8	17,462	6.5	19,396	6.6
その他	25,450	11.9	25,571	10.9	30,996	11.8	32,148	12.0	33,160	11.3
合 計	211,868	100.0	234,426	100.0	263,546	100.0	266,669	100.0	273,064	93.3

区分	2 5 £	丰度	261	丰度	2 7 1	丰度	281	丰度	2 9 3	丰度
区力	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
人件費	45,808	15.1	48,421	13.6	49,682	12.3	50,187	12.5	79,612	19.8
扶助費	81,038	26.7	86,362	24.2	89,780	22.3	95,297	23.7	96,100	23.9
公債費	32,005	10.5	31,591	8.8	31,044	7.7	31,243	7.8	31,066	7.7
普建事業費(補助)	23,674	7.8	22,035	6.2	28,351	7.0	20,481	5.1	30,916	7.7
普建事業費(単独)	21,416	7.1	20,686	5.8	19,410	4.8	13,907	3.5	14,929	3.7
物件費	28,751	9.5	30,743	8.6	32,235	8.0	67,386	16.7	74,359	18.4
補助費等	19,711	6.5	20,221	5.7	18,933	4.8	24,567	6.1	20,199	5.0
その他	37,324	12.3	32,734	9.2	33,931	8.4	54,271	13.5	55,544	13.8
合 計	289,727	95.5	292,793	81.9	303,366	100.0	357,339	100.0	402,725	100.0

義務的経費の推移(一般会計)

(単位:億円)

									(=	
区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
人件費	432	436	443	451	489	483	476	458	484	796
扶助費	456	485	505	534	714	759	785	810	864	961
公債費	328	314	303	302	319	326	326	320	316	311
合 計	1,216	1,235	1,251	1,287	1,522	1,568	1,587	1,588	1,664	2,068
市税、交付税	1,162	1,193	1,205	1,201	1,333	1,388	1,336	1,325	1,334	1,448

平成20年度~平成23年度については、借換分除く。

市民一人当たり義務的経費の状況

指定都市 (単位:千円)

<u> </u>										
都市名	大阪市	京都市	神戸市	北九州市	広島市	名古屋市	福岡市	堺市	熊本市	札幌市
人件費	111.3	123.4	120.2	115.2	113.4	111.1	90.9	100.2	108.7	84.0
扶助費	204.5	152.0	133.7	139.6	133.5	130.4	140.4	148.4	131.2	149.2
公債費	97.3	67.3	76.9	70.9	62.2	59.3	65.8	40.8	43.3	41.8
合 計	413.1	342.7	330.9	325.8	309.1	300.8	297.1	289.4	283.3	275.0
市税、交付税	269	234	222	228	212	230	217	196	198	204

都市名	川崎市	岡山市	横浜市	仙台市	千葉市	新潟市	静岡市	相模原市	さいたま市	浜松市
人件費	98.7	108.6	93.1	106.4	98.2	111.0	106.5	97.1	93.7	96.9
扶助費	121.3	111.9	119.0	97.9	104.4	97.7	89.0	111.5	94.3	83.7
公債費	48.0	44.7	49.1	55.4	56.9	48.4	54.8	35.4	39.6	47.0
合 計	268.0	265.2	261.2	259.7	259.4	257.1	250.2	243.9	227.7	227.7
市税、交付税	209	207	201	207	197	219	205	178	187	192

普通建設事業の推移(一般会計)

(単位:億円)

X	分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
普通建設	殳補助	67	93	137	135	142	237	220	284	205	309
普通建設	殳単独	137	186	195	184	199	214	207	194	139	149
普通建設	事業計	204	279	332	319	341	451	427	478	344	458
市債発	行額	192	272	317	315	404	436	432	432	570	592

平成20年度~平成23年度については、借換債除く。

普通会計歳入・歳出額決算額の推移及び決算収支の推移

(単位:百万円)

	歳	λ	歳	出	差引額	翌年度へ	実質収支	前年度	単年度
	決算額	対前年	決算額	対前年		繰越べき		実質収支	収支
区分	次异 积	度伸率	次 异积	度伸率	(A - B)	財 源	(C - D)		
		(%)		(%)					
	Α		В		С	D	Е	F	E - F
20年度	221,794	2.3	217,442	3.3	4,352	1,966	2,386	2,851	465
21年度	265,471	19.7	256,514	18.0	8,957	2,321	6,636	2,958	3,678
22年度	269,911	1.7	264,875	3.3	5,036	1,314	3,722	6,636	2,914
23年度	275,599	2.1	271,567	2.5	4,032	612	3,420	3,722	302
24年度	281,210	2.0	277,666	2.2	3,544	663	2,881	3,420	539
25年度	299,360	6.5	294,386	6.0	4,974	1,544	3,430	2,881	549
26年度	303,191	1.3	297,383	1.0	5,808	2,801	3,007	3,430	423
27年度	313,519	4.7	308,163	4.7	5,356	1,258	4,098	3,007	1,091
28年度	375,756	23.9	364,822	22.7	10,934	5,847	5,087	4,098	989
29年度	422,783	34.9	410,086	33.1	12,697	6,439	6,258	5,087	1,171

平成20年度、平成21年度については、合併町の前年度実質収支を引き継いでいる。

(2) 財政指標関係

市債現在高及び公債費の推移(普通会計)

(単位:億円)

									,	,
区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
市債現在高	2,770	2,956	3,012	3,053	3,177	3,339	3,497	3,660	3,979	4,321
公債費	313	351	323	331	331	325	321	316	312	317
うち減税補填債	162	152	132	112	92	72	57	49	41	33
うち臨財債	447	546	645	743	912	1,096	1,271	1,407	1,518	1,673

市民一人当たりの市債現在高、実質公債費比率、将来負担比率の状況

指定都市

【市債現在高】 (単位:百万円、人、千円)

区分	北九州市	京都市	広島市	福岡市	大阪市	新潟市	仙台市	千葉市	神戸市	横浜市
市債現在高	995,173	1,321,248	1,018,043	1,220,521	2,069,777	600,079	770,894	701,487	1,089,328	2,364,112
H30.3.31人口	961,024	1,368,777	1,193,556	1,528,650	2,702,432	796,773	1,056,602	967,832	1,542,935	3,740,008
市民一人当たりの額	1,036	965	853	798	766	753	730	725	706	632

区分	名古屋市	静岡市	熊本市	川崎市	札幌市	堺市	岡山市	相模原市	さいたま市	浜松市
市債現在高	1,444,060	426,794	432,065	827,963	1,049,617	428,454	321,571	264,169	447,313	259,383
H30.3.31人口	2,288,240	694,905	732,217	1,492,038	1,949,947	838,936	707,595	718,192	1,294,343	804,989
市民一人当たりの額	631	614	590	555	538	511	454	368	346	322

【実質公債費比率及び将来負担比率】

(単位:千円)

区分	北九州市	京都市	広島市	福岡市	大阪市	新潟市	仙台市	千葉市	神戸市	横浜市
市債現在高/人	1,036	965	853	798	766	753	730	725	706	632
実質公債費比率	12.2	12.8	13.8	11.7	5.7	10.9	8.2	15.8	6.6	13.3
将来負担比率	175.6	197.4	199.6	135.5	65.2	146.1	101.2	159.4	78.8	145.6

-										
区分	名古屋市	静岡市	熊本市	川崎市	札幌市	堺市	岡山市	相模原市	さいたま市	浜松市
市債現在高/人	631	614	590	555	538	511	454	368	346	322
実質公債費比率	10.5	7.3	8.8	6.9	2.8	5.6	7.0	2.9	5.1	7.4
将来負担比率	125.5	56.9	127.8	121.7	63.8	22.9	18.3	39.0	15.3	0.0

財政調整基金及び市債管理基金現在高の推移

(単位:億円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
財政調整基金現在高	111	112	112	113	108	100	101	101	71	48
市債管理基金現在高	8	7	7	7	7	7	7	7	54	54
合 計	119	119	119	120	115	107	108	108	125	102

市民一人当たりの財政調整基金及び市債管理基金現在高の状況

指定都市

(単位:百万円、人、千円)

区分	大阪市	仙台市	岡山市	神戸市	北九州市	福岡市	さいたま市	浜松市	静岡市	熊本市
財政調整基金現在高	163,020	25,228	19,743	12,898	9,719	27,807	18,991	15,200	8,592	4,775
市債管理基金現在高	11,592	7,636	1,402	23,162	11,929	5,360	7,582	951	2,670	5,387
合 計	174,612	32,864	21,145	36,060	21,648	33,167	26,573	16,151	11,262	10,162
H30.3.31人口	2,702,432	1,056,602	707,595	1,542,935	961,024	1,528,650	1,294,343	804,989	694,905	732,217
市民一人当たりの額	65	31	30	23	23	22	21	20	16	14

区分	名古屋市	札幌市	相模原市	千葉市	横浜市	堺市	川崎市	広島市	新潟市	京都市
財政調整基金現在高	15,667	16,389	6,238	7,552	26,247	1,819	5,663	4,172	1,812	1,318
市債管理基金現在高	8,976	1,332	293	0	0	3,822	742	0	21	0
合 計	24,643	17,721	6,531	7,552	26,247	5,641	6,405	4,172	1,833	1,318
H30.3.31人口	2,288,240	1,949,947	718,192	967,832	3,740,008	838,936	1,492,038	1,193,556	796,773	1,368,777
市民一人当たりの額	11	9	9	8	7	7	4	3	2	1

経常収支比率及び財政力指数の推移

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経常収支比率	92.0	92.2	91.1	90.5	89.1	89.5	90.6	90.9	92.4	92.2
財政力指数	0.72	0.70	0.68	0.67	0.66	0.68	0.70	0.71	0.72	0.72

経常収支比率及び財政力指数の状況

指定都市

区分	岡山市	浜松市	熊本市	新潟市	福岡市	札幌市	静岡市	千葉市	さいたま市	堺市
経常収支比率	89.3	91.6	92.2	92.4	92.5	93.6	94.0	96.9	97.5	97.7
財政力指数	0.80	0.89	0.72	0.73	0.89	0.73	0.91	0.94	0.98	0.84

区分	横浜市	広島市	大阪市	相模原市	京都市	仙台市	名古屋市	神戸市	北九州市	川崎市
経常収支比率	97.9	98.2	98.3	98.4	98.4	98.5	99.2	99.4	99.4	100.5
財政力指数	0.97	0.84	0.93	0.92	0.81	0.91	0.99	0.80	0.73	1.00